

平成18年度笠間市一般・特別会計
予算特別委員会記録 第2号

平成18年6月15日(木曜日) 午前9時57分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 1) 議案第14号 平成18年度笠間市一般会計予算
- 2) 議案第15号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 3) 議案第16号 平成18年度笠間市老人保健特別会計予算
- 4) 議案第17号 平成18年度笠間市介護保険特別会計予算
- 5) 議案第18号 平成18年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 6) 議案第19号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 7) 議案第20号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 8) 議案第21号 平成18年度笠間市立病院事業会計予算
- 9) 議案第22号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計予算
- 10) 議案第23号 平成18年度笠間市友部水道事業会計予算
- 11) 議案第24号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計予算
- 12) 議案第25号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計予算

出席委員

委員 長	杉 山 一 秀 君
副 委 員 長	海老澤 勝 君
委 員	鈴 木 努 君
”	金 澤 克 彦 君
”	成 田 正 君
”	鈴 木 貞 夫 君
”	西 山 猛 君
”	石 松 俊 雄 君
”	鹿志村 清 一 君
”	萩 原 瑞 子 君
”	飯 田 正 憲 君
”	川 澄 清 子 君
”	横 倉 き ん 君
”	町 田 征 久 君

委員 柴沼 広君
議長 大関 久義君

欠席委員

なし

出席説明員

市長公室	長	山口 伸樹君
総務部	長	菅谷 輝夫君
市民生活部	長	永井 久君
保健福祉部	長	畑岡 洋君
産業経済部	長	野口 直人君
都市建設部	長	加藤 法男君
上下水道部	長	青木 繁君
教育次長	長	澤島 守夫君
福祉事務所	長	早乙女 正利君
合併管理室	長	塩田 満夫君
笠間支所	長	保坂 悦男君
岩間支所	長	仲村 洋君
消防	長	寺崎 滋君
秘書課	長	成田 均君
秘書課長補佐		青木 昭一君
男女共同参画推進室	長	小松崎 登君
職員課	長	萩原 修君
職員課長補佐		郡司 ちい子君
企画政策課	長	小松崎 栄一君
企画政策課長補佐		安見 和行君
情報政策課	長	藤枝 政弘君
情報政策課長補佐		山田 千宏君
合併管理グループ	長	菅井 信君
総務課	長	園部 孝男君
総務課長補佐		松田 輝雄君
財政課	長	仲村 新一郎君
		海老沢 耕市君
		大和田 俊郎君

財 政 課 長 補 佐	櫻 井 史 晃 君
財 政 グ ル ー プ 長	中 村 公 彦 君
管 財 グ ル ー プ 長	大 月 弘 之 君
契 約 検 査 室 長	藤 枝 泰 文 君
税 務 課 長	長 谷 川 輝 男 君
税 務 課 長 補 佐	池 田 猛 夫 君
納 税 課 長	中 庭 要 一 君
納 税 課 長 補 佐	秋 山 勇 君
笠 間 支 所 地 域 総 務 課 長	深 澤 悌 二 君
岩 間 支 所 地 域 総 務 課 長	持 丸 正 美 君
市 民 活 動 課 長	藤 枝 勉 君
市 民 活 動 課 長 補 佐	小 嶋 好 文 君
防 犯 交 通 グ ル ー プ 長	松 田 圭 一 君
ま ち づ くり グ ル ー プ 長	内 桶 克 之 君
市 民 課 長	前 嶋 晃 司 君
市 民 課 長 補 佐	森 幸 信 君
窓 口 グ ル ー プ	高 田 彰 子 君
戸 籍 グ ル ー プ	松 葉 茂 博 君
保 険 年 金 課 長	小 坂 浩 君
保 険 年 金 課 長 補 佐	阿 久 津 英 治 君
年 金 医 療 グ ル ー プ 長	柴 田 常 雄 君
国 保 グ ル ー プ 長	田 村 一 浩 君
環 境 保 全 課 長	鶴 田 開 君
環 境 保 全 課 長 補 佐	青 木 理 重 君
環 境 グ ル ー プ 長	増 淵 要 君
廃 棄 物 グ ル ー プ 長	飯 田 聡 君

出席議会事務局職員

事 務 局 長	鈴 木 健 二
事 務 局 次 長	中 田 明
次 長 補 佐	柴 山 昭
主 査	飛 田 信 一
係 長	山 田 正 巳

午前9時57分開議

杉山委員長 皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

6月12日の本会議におきまして予算特別委員会が設置され、私が委員長を務めることになりました。ふなれではございますが、委員皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、3月19日の合併以来、約3カ月が経過し、その間、4月4日、5日の臨時会、合併後初となります第1回定例会が6月6日から開催され、あっという間の3カ月であったような気がいたします。

我が国の経済は、景気が回復していると言われておりますが、目に見えて回復を実感できる状況にはないように思われます。

このような状況の中におきまして、合併後初の本予算となる平成18年度予算案が提出され、当予算特別委員会に付託され、審査をすることになりますが、各委員の皆さんを初め、執行部の方々には、よろしく願いを申し上げます。

当予算特別委員会では、平成18年度の一般会計予算、各特別会計予算、各企業会計予算について内容を審査いたしますが、3日間の限られた日程で審査をさせていただきますので、スムーズな審査の進行にご協力をお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

杉山委員長 ここで、市長が見えておりますので、一言ごあいさつをお願いいたします。

山口市長 おはようございます。

きょうから3日間の予定での予算特別委員会、大変ご苦労さまでございます。

ただいま委員長からお話がありましたように、18年度の予算案を上程させていただいておりますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

杉山委員長 どうもありがとうございました。

杉山委員長 次に、議長にも出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

大関議長 皆さんおはようございます。

きょうから19日までの3日間、予算特別委員会を開いていただいて、一般会計予算のほか、特別会計及び企業会計予算の審査をお願いするわけでございますので、ご苦労をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

私もまた議長の立場で出席をさせていただきますので、重ねてよろしくお願いを申し上げます。

本日は、説明のため、市長ほか教育長、担当部課長の出席を要請しております。申すまでもなく、いずれも合併後の実質的な当初予算となるものでございますので、慎重なるご

審査をお願いを申し上げ、あいさつとしたいと思います。

よろしく申し上げます。

杉山委員長 ありがとうございます。

杉山委員長 ここで、ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、教育長、市長公室長、総務部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業経済部長、都市建設部長、上下水道部長、福祉事務所長、教育次長、笠間支所長、岩間支所長、消防長、合併管理室長が出席をしております。

議会より議長が出席をいたしております。

議会事務局職員出席者は、事務局長、事務局次長、次長補佐、飛田主査、山田係長であります。

本日の会議の書記は、次長補佐をお願いいたします。

杉山委員長 付託されました議案第14号 平成18年度笠間市一般会計予算、議案第15号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計予算、議案第16号 平成18年度笠間市老人保健特別会計予算、議案第17号 平成18年度笠間市介護保険特別会計予算、議案第18号 平成18年度笠間市介護サービス事業特別会計予算、議案第19号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計予算、議案第20号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算、議案第21号 平成18年度笠間市立病院事業会計予算、議案第22号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計予算、議案第23号 平成18年度笠間市友部水道事業会計予算、議案第24号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計予算、議案第25号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計予算、以上12件を一括議題といたします。

杉山委員長 この際、ご連絡を申し上げます。

審査は、先ほど申し上げましたとおり、15、16、19日の3日間で行います。

審査の方法は、お手元に配付させていただきました審査日程表のとおり、部単位に関係課に入っただいて行いますが、一部会場の関係で分かれる場合がありますので、よろしく願いいたします。

また、佐宗裕子議員より傍聴したい旨の申し出があり、許可をいたしましたので、ご報告いたします。

続いて、ご連絡を申し上げます。

これから各議案に対する審査に入るわけですが、審査は、ただいま報告いたしましたように、審査日程表により課ごとに歳入歳出の順に説明を受け、課ごとに質疑を行い

ます。説明の際は、科目ごとの主な事業内容、計画内容等について、わかりやすく説明をお願い申し上げます。

また、議案の採決については、予算特別委員会の最終日19日の質疑終了後、ただいま出席いただいている方の出席をいただき、行います。

また、審査に当たり、注意事項を申し上げます。

一つに、説明に当たっては必ずページ数を明示し、発言は、挙手により委員長の許可を受けてからお願いをいたします。

二つに、人件費など、義務的経費については、特に説明を要するものを除き、省略をしていただきたいと思います。

三つ目に、会議録を調製する関係上、発言に際しましてはマイクを使用していただきます。その際、スイッチの入りとか切りを忘れないでいただきたいと思います。

四つ目、携帯電話のスイッチを切っておくか、マナーモードにしておいていただきたいと思います。

以上のことを、これから説明する方にもお伝えいただきたいと思います。

最後に、委員の皆さんにご了解をいただきたいと思います。記録の作成の際、数字や文言の読み違いがあった場合は委員長の職権で訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、市長公室、合併管理室関係から審査を行いますので、関係者以外は退席願ひまして、自席で待機くださいますようお願い申し上げます。

暫時休憩いたします。

午前10時06分休憩

午前10時09分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、市長公室、合併管理室、総務部、笠間支所、岩間支所、市民生活部所管の一般会計及び特別会計歳入歳出予算の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

最初に、秘書課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

秘書課長小松崎 登君。

小松崎（登）秘書課長 秘書課長の小松崎でございます。

それでは、ご説明させていただきます。

秘書課におきましては、歳入はございませんで、歳出のみの説明をさせていただきたいと思ひます。

ページでございますが、44ページをお開き願ひたいと思ひます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。この一般管理費につきましては、秘書課、職員課、総務課、地域総務課も含めますけれども、その四つの課を合わせた予算になっております。

本年度予算額12億29万5,000円でございますが、そのうち秘書課関係におきましては、人件費を除きまして1,015万9,000円でございます。この主な内容としましては、秘書業務でございます。

節の主な内容についてご説明をさせていただきたいと思っております。

節の中で、45ページの方でございますけれども、9節の旅費でございます。245万3,000円のうち、秘書課の分が165万8,000円ということでございます。これにつきましては、市長、助役、職員12名、さらに運転手等の旅費ということでございます。

それから、10節の交際費でございます。360万円ということでございますが、これにつきましては市長交際費ということで、月30万円掛ける12カ月ということで360万円ということで計上をさせていただいております。

それから、節で主なものでございますが、14節で使用料及び賃借料でございますが、51万円のうち、48万円が秘書課の分でございます。これにつきましては自動車の借上料、さらには有料道路の通行料ということでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

19節で負担金補助及び交付金ということでございます。3,496万3,000円のうち、秘書課の分としまして271万4,000円でございます。これの内訳につきましては、右の説明にありますように、上から3番目、義士親善友好都市交流会負担金、それから県市長会負担金、県西市長会負担金等々の市長会の負担金等が主なものでございます。

次に、47ページでございます。

2目の文書広報費でございます。これにつきましては、秘書課で行っております笠間市報、その他ガイドブック、そういったものの発行の内容でございます。7,248万9,000円のうち、秘書課分としましては2,160万9,000円ということでございます。

その主なものでございますけれども、節の方で11節の需用費でございます。3,331万9,000円のうち1,867万2,000円ということでございます。これにつきましては、2万6,000部の広報紙を発行いたしております。これは、毎月でございますけれども、この発行、あるいは今後、暮らしのガイドブックといったものを発行するその印刷費ということでございます。

それから、13節の委託料でございます。355万5,000円のうち、秘書課分としまして157万5,000円ということでございます。これにつきましては、市勢要覧の作成の委託料ということでございます。

それから、ページをめくっていただきまして、53ページをお開き願いたいと思っております。

7目の男女共同参画費ということでございます。予算額211万6,000円でございますが、

これにつきましては全額、秘書課の予算ということで計上させていただいております。

その主なものでございますけれども、1節の報酬でございます。45万円。これにつきましては、男女共同参画の審議会の委員を選任いたしまして、その委員でいろいろ審議していただくことに係ります費用ということでございます。20名の委員で5回ほど委員会を開催するための報酬ということでございます。

それから、8節の報償費でございます。63万1,000円ということでございますけれども、これにつきましては男女共同参画の講演会を何回か開催いたします。合わせまして8回ほどセミナー、フォーラム等を開催いたしますので、その講師の先生方にお支払いする講師料ということでございます。

それから、11節の需用費でございますけれども、35万1,000円でございます。これは講演会のチラシ、さらには講演会のときの講師、先生のお茶代、その他そういった経費でございます。

それから、19節で負担金補助及び交付金でございますが、32万2,000円。これにつきましては、男女共同参画の中での研修、国内研修あるいは国外研修というのを県で企画しておりますので、それに参加するための一部補助を出していただく、そういった内容でございます。

以上が、秘書課の予算の説明でございます。よろしくお願い申し上げます。

杉山委員長 秘書課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木貞夫委員。

鈴木貞夫委員 1点だけ、53ページの7目です。女性の会というのが、これだと漠然としてよくわからないのですけれども、どういう組織なのか説明いただければと思います。

杉山委員長 小松崎（登）君、どうぞ。

小松崎（登）秘書課長 ただいまの鈴木（貞）委員のご質問でございますけれども、女性の会というのは、今、笠間、友部、岩間、それぞれ旧笠間、友部、岩間でいろいろ女性の団体が幾つかございます。そういった団体を、笠間、友部につきましては一つの団体にまとまっております。笠間は、かさまエコプラザ、友部については、ともべ女性の会という形で数々の団体が一つの団体に統合されております。岩間については、まだそれぞれの団体が統合されていないということで、現在、統合するべく、いろいろお話し合いをしているところでございますけれども、そういった女性の会がございまして、それに対しまして一部運営補助をさせていただいている、そういうことでございます。

杉山委員長 横倉委員、どうぞ。

横倉きん委員 7目の男女共同参画のところですが、今、20名で5回ということで、いろいろやられるのですけれども、この人選についてはどういう基準で20名は選ばれているのか、これから選ぶのか、伺います。

杉山委員長 小松崎 登さん。

小松崎（登）秘書課長 ただいまの質問につきましては、うちの郡司室長の方に答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

杉山委員長 郡司室長、お願いします。

郡司男女共同参画推進室長 ただいまのご質問にお答えします。

委員の委嘱については、7月6日の最初の審議会のときに市長から委嘱することになっているのですが、委員においては川上美智子教授、茨城キリスト教大学の先生ほか、各関係団体、人権擁護委員会、校長会とか保育所、議会、各事業所。事業所においては、地区が3地区あるので、笠間、友部、岩間地区からそれぞれお一人ずつ。それから関係団体として、そのほか国際交流協会、青年会議所。それから女性のネットワークした会議がありまして、ネットワーク笠間、かさまエコープラザが女性団体の笠間地区のネットワークした団体です。それから、ともべ女性の会については、友部地区の女性団体のネットワークしたもの、それから岩間地区の関係団体からそれぞれで、そのほか公募として6名の委員が、既に市報を通じて、またはホームページを通じて広報して、委員は決定しております。

杉山委員長 横倉委員。

横倉さん委員 そこに議員も入っているということなのですが、議員を選ぶとき、何か、全然話は全員にはなかったのですが、どういう基準で選んでいるのでしょうか。

杉山委員長 郡司室長。

郡司男女共同参画推進室長 議員については、議長の方に推薦をお願いしたという形になっております。

横倉さん委員 そうですか。わかりました。

杉山委員長 いいですか。

横倉委員。

横倉さん委員 そうしますと、議員の方はこれから決めるということで、そういう理解でよろしいのでしょうか。

杉山委員長 休憩します。

午前10時21分休憩

午前10時21分再開

杉山委員長 では、休憩を解きまして会議を開きます。

質問。

西山委員。

西山 猛委員 お尋ねします。

印刷製本関係が結構負担がかかりますよね、当然。業者の選定方法を、ひとつ教えていただきたいと思います。

杉山委員長 小松崎（登）さん。

小松崎（登）秘書課長 ただいま西山委員の方から印刷製本費の業者の選定ということでございますけれども、これにつきましては、仕様書をつくりまして、紙の厚さ、それから、こういったものという仕様書をつくらさせていただきましたしまして、それで入札をさせていただいて決定をする、そういった形でやらせていただいております。

杉山委員長 西山委員。

西山 猛委員 指名競争入札でよろしいのですね。

杉山委員長 小松崎（登）さん。

小松崎（登）秘書課長 指名競争入札でやるような形となっております。

杉山委員長 西山委員。

西山 猛委員 そうしますと、今予算は別として、今後、一般競争入札の導入は考えておりますか。

杉山委員長 小松崎（登）さん。

小松崎（登）秘書課長 金額がそれほどでもないのですが、当面は指名競争入札がよろしいのかなと考えているところでございます。これがまとまってくる中では、やはり今、西山委員が言われるように、一般競争入札というものも当然考えなければならないと思いますが、現段階では指名競争入札がよろしいのかなと考えているところでございます。

杉山委員長 ほかにございませんか。

萩原委員、お願いします。

萩原瑞子委員 もとに戻って申しわけないのですが、ページ53ページの7目の男女共同参画費なのですけれども、1市2町ではすごく温度差があるのではないかと思うのですね、今までの進みぐあいなのですけれども。それで、聞きますと、友部、笠間においては各女性がまとまっているということで、岩間ではまだその姿が見えないということですね。それで、旧笠間においては、男女共同参画の条例が既にでき上がっておりますね。そういう関係から見ますと、これからどこまで目的を持って、どのような内容で進むのかということを、内容的に決まっているものがあれば、お知らせしていただきたいと思いません。

杉山委員長 郡司さん、お願いします。

郡司男女共同参画推進室長 ただいまのご質問にお答えいたします。

合併と同時に、条例が旧笠間市の条例をそのまま再編した形で制定されているわけですが、ただいまの温度差というものもあります。それで、旧笠間の男女共同参画プラン、それから友部町でことしの1月に策定しました友部町男女共同参画プラン、それぞれ18年度、19年度については、そのまま継続的な事業を男女共同参画の庁内推進体制の中で実施していくという方向で考えております。それと同時に、19年度については、新しい条例に基づいた新男女共同参画基本計画を策定する予定でおります。そういった中で、新しい、例え

ば10年後、将来の目標を掲げた中で推進していきたいと思っております。

杉山委員長 ほかにございませんでしょうか。

鹿志村委員。

鹿志村清一委員 47ページ、総務費、2目の文書広報費の13節委託料、法律事務委任委託料63万円。この法律事務委任委託というのは、どのような内容なのでしょうか。

杉山委員長 小松崎（登）さん。

小松崎（登）秘書課長 ただいま委員から言われた法律事務委任でございますけれども、これにつきましては、この後、総務課の方からの説明になりますので、総務課の予算ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

杉山委員長 ほかにございませんでしょうか。

川澄委員。

川澄清子委員 46ページの義士親善友好都市交流会負担金ということで出ておりますが、この親善友好都市というのはどういう都市であるか。また、交流はどのような形でやっているのかお聞きしたいと思ひます。

杉山委員長 秘書課長小松崎（登）さん。

小松崎（登）秘書課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

この友好都市ということでございますが、これにつきましては義士サミットということで、幾つかの市町村がこのメンバーに入っております。ちょっと手元にどことどこというのは持っていないのですけれども、そういった義士サミット関係市町村の交流会を年に一度やっております。その交流会に必要とします負担金ということで納めさせていただきます、各市が順番でやっております、本年は兵庫県豊岡市が当番ということで開催する計画になっているわけでございます。

杉山委員長 ほかにございませんでしょうか。

成田委員。

成田 正委員 47ページの先ほど西山委員が質問した件と同じなのですが、今回、指名入札で印刷製本の形でされたというのですが、金額的に言うと、一般競争入札にすべき金額ではないかと思うのです。その点を見て、今後としても一般入札にしなければならないと思うのですが、規約上どうなっているのかお伺ひしたい。

杉山委員長 秘書課長小松崎（登）さん。

小松崎（登）秘書課長 ただいまの成田委員にお答えいたします。

今回、ここで計上させていただいておりますのは、市勢要覧作成委託料ということで、157万 5,000円という金額でございます。ですから 100万円台ということでございますので、当然、現段階では指名競争入札が適していると考えております。

成田 正委員 わかりました。

杉山委員長 ほかにございませんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

杉山委員長 質疑を終結いたします。

次に、職員課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

暫時休憩します。

午前 10 時 30 分休憩

午前 10 時 31 分再開

杉山委員長 では、再開いたします。

職員課長小松崎栄一君。

小松崎（栄）職員課長 それでは、職員課所管の予算についてご説明を申し上げます。

まず、歳入について、37ページをお開きいただきたいと思います。

37ページの中で、主なものとしたしましては、派遣職員の負担金ということで 3,236万円ほど計上しております。これは、環境組合、租税管理機構等に職員をこちらから派遣して、その負担金として受け入れているものです。

なお、平成18年については7人ほどの派遣をしております。

続いて、歳出について、44ページをお開きいただきたいと思います。

一般管理費になるわけですけれども、給料、職員手当等、共済費、いわゆる人件費の部分につきましては、予算編成時の職員の給与を見積もったものですので、現員現給ということで、これは全予算共通して言えることなのですが、その予算編成時の職員分の計上をしております。特別職につきましては、市長、助役、収入役の年間所要額を計上しております。

それから、職員手当の中段以下に児童手当があるわけですけれども、これについては本年4月から児童手当の改正がありまして、小学校6年就学修了までという新しい制度になっておりますが、この予算については小学校3年生まで、いわゆる旧制度の予算編成ということになっております。

続きまして、45ページ、賃金 1,483万 2,000円、臨時雇いの賃金ということで計上しております。これは、産休に伴う代替職員の分としての計上をいたしております。10人分で計上しております。

それから、13節の委託料 820万 5,000円。この中で、職員課分としましては、給与計算、職員の健康診断、メンタルヘルス、この三つになるわけですが、職員の健康診断については人間ドック等を督促しておりますが、それらを受診しない者についての健康診断ということでの委託料を計上しております。

それから、メンタルヘルスにつきましては、いわゆる心の健康相談ということで、これは茨城県の精神保健協会の方に委託をいたして、相談のカウンセリングを受けるような体

制をとっております。

続きまして、46ページの負担金補助及び交付金になるわけですが、この中で職員の研修部分についての負担金が幾つか出ておりますが、今年度につきましては、職員の研修につきましては自治研修を中心に実施をしていきたいと考えておりまして、既に年間で66人ほどの予定をして、それぞれの職員に通知をしているところです。

それと、一番下の方に職員の厚生補助金 688万円計上してあります。これについては、合併前の1市2町、それから消防、下水道組合等々のそれぞれの厚生補助金というのは持っていたわけですがけれども、今回、合併に伴いまして、それらを一本にする形で、一応、職員1人当たり 8,000円という金額で見積もり、計上したものです。

以上、職員課の分についてご説明を申し上げました。

杉山委員長 職員課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

萩原瑞子委員 ページ45ページ、1目、13節の中で、メンタルヘルス委託料がありました。これは、職員の方の利用度というのですか、そういうものは昨年、といっても、今度、新しい市になってからなのですか、どのくらいを見込んでいらっしゃるのでしょうか。

また、そういった病にかかって休んでいる方なんかもしいたとすれば、その人たちの利用状況というのはどういう状況でしょうか。ご説明をいただきたいと思います。

杉山委員長 職員課長小松崎（栄）さん。

小松崎（栄）職員課長 新市になりましての部分につきましては、4月からの委託ということになるわけですが、月々に、それぞれ、いわゆる相談の件数の報告は来ることにはなっています。それで、4月については相談件数はなかったという結果で報告は受けております。

それから、これはあくまでも個人的に、いわゆる個人情報を重視した中で個人的にそのカウンセリングを受けるとい形になりますので、どなたが受けているという部分については、こちらには情報としては入ってこない制度になっております。4月については実績はなかったということで報告は聞いております。

杉山委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 個人情報と言われても、これは職員の中の福祉の関係で設けているところですね。でしたらば、私なんかが見ますと、上司の方とか周りの方が、あなたはこういうところへちょっと相談に行ったらどうだろうかとか、そういったことがあってもいいような感じに見受けられるのです。私も6年間、行政に通いまして、それでもってお休みしている方がいらっしゃるわけですから、そういった福祉厚生の利用等で、その方を健全な方向に持って行ってあげるとか。というような利用の仕方というのではないのでしょうか。

あくまでも一人でもって行くということであれば、普通は、そうですね、家族においてもこういったものがあるということは、皆さん知っておりますか。家族の方の理解度というのはどうでしょうか。

杉山委員長 職員課長小松崎（栄）さん。

小松崎（栄）職員課長 まず職員に対しては、それぞれお知らせをして、こういうときにはこういうところに行ってくださいと、一人一人にカードをつくって渡す準備で今作業をしているところです。

それから、家族につきましては、県で市町村職員共済組合というのを持っていますが、そこで機関紙等を発行しておりますので、そういうことを通じて、これは職員に配布するものですので、家族については、そういう形での周知が、その程度の周知の方法しか考えられないということです。

杉山委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 とにかく社会が複雑化されておりますので、やはりこういったところをどんどん利用して、健全な心と肉体でもって生き生きと働いていただきたいと思いますので、ぜひこういったものを利用するように働きかけていただきたいと思います。

杉山委員長 ほかにございませんでしょうか。

成田委員。

成田 正委員 今の萩原委員に関連していることなのですが、旧3市町で心のケア、メンタルヘルスをご利用されている方は、どのくらいの方がいたのかわかりますか。それによって積算されたと思うのですが、この金額は。

杉山委員長 職員課長小松崎（栄）さん。

小松崎（栄）職員課長 1市2町、旧市町の中では、この制度で委託をしていたのは旧笠間市のみということで、友部、岩間についてはこの機関に対する委託というは行っておりませんでした。ですから、もしこういう場合には、一般受診という形で、それぞれの医療機関で受診されていたものと認識しております。

旧笠間市の状況につきましては、安見補佐の方からご説明を申し上げます。

杉山委員長 安見和行さん。

安見職員課長補佐 補佐の安見でございます。

笠間市では、この制度を3年ほど前から実施しておりますけれども、去年は少なくとも1件程度でございました。その前の年が、五、六件ほどございました。

杉山委員長 ほかに。

鹿志村委員。

鹿志村清一委員 済みません。派遣職員のところは何ページだか、ちょっと今。

〔「37ページ」と呼ぶ者あり〕

鹿志村清一委員 大変失礼しました。済みません。派遣職員負担金ですね、平成18年は

7名ということですがけれども、この派遣先というのはどういうところでしょうか。7人というか、派遣先をお教え願いたいと思います。

杉山委員長 職員課長小松崎（栄）さん。

小松崎（栄）職員課長 派遣職員7名の内訳を申し上げますが、友部地方環境組合に2名を派遣しております。それから茨城租税債権管理機構、ここに2名、それからエコフロンティア、こちらに1名、それから笠間広域事務組合、いわゆる斎場ということになりますが、そこに2名、合計で7名ということです。

杉山委員長 どうぞ。鹿志村委員。

鹿志村清一委員 派遣職員についてなのですがけれども、派遣職員は関連の一部事務組合とか、第三者機関のエコフロンティアとかということになってはいますがけれども、自治体間の交流という職員派遣の研修というか、そういう予定なんかはあるのでしょうか。

杉山委員長 小松崎（栄）さん。

小松崎（栄）職員課長 これは、いわゆる団体に対する派遣ということですが、このほかに県の方に研修という形で、本年度4名、これは研修生という形で派遣とはちょっと形式が違いますけれども、そちらに出しております。

杉山委員長 ほかにございませんでしょうか。

西山委員。

西山 猛委員 37ページ、同じところなのですが、エコフロンティアかさまの関係の振興交付金ということになってはいます。これは別ですか。

〔「別です。環境保全の方になってはいます」と呼ぶ者あり〕

西山 猛委員 では、結構です、後で。

杉山委員長 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

杉山委員長 質疑がないようですから、終結をいたします。

ここで、暫時休憩して入れかえをいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時44分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画政策課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

企画政策課長藤枝政弘君。

藤枝（政）企画政策課長 企画政策課の藤枝です。よろしくをお願いいたします。

企画政策課分の歳入からご説明を申し上げます。

27ページをお開き願います。

15款県支出金、2項、1目、1節の総務費補助金、生活交通支援事業費補助金18万円を計上してございます。これは、笠間駅から城里町、旧七会村塩子地内までの廃止路線バスの運行に伴う県補助金、赤字分の6分の1に相当する金額でございます。

次に、33ページお開き願います。

18款繰入金、2項、3目、1節のふるさと創生基金繰入金でございます。4,235万5,000円計上してございます。これは、笠間地区の笠間のまつり、ふるさと人材育成事業、友部地区のふるさと友部まつり、岩間地区の英語助手教師派遣等に充当するための基金からの繰入金でございます。

次に、39ページをお開き願います。

20款諸収入、5項、4目、2節の雑入、ポートピア岩間環境整備協力金9,000万円の計上でございます。これは、ポートピア岩間の売上金の1%分の収入を計上してございます。

次に、歳出をご説明いたしたいと思えます。

51ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費でございますが、この中には企画政策課分及び合併管理室分の予算が計上されております。

企画課分の予算をご説明申し上げますが、51ページをお開き願います。

13節委託料985万6,000円でございます。こちらには総合計画策定委託料640万5,000円、友部地内の地名表示板の修正委託料173万1,000円及び次のページ52ページでございますが、福祉バス運行調査委託料100万円等が主な内容でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございますが、総額で3,012万円でございます。こちらにつきまして主なものにつきましては、53ページにあります。廃止路線バスの代替運行対策補助金、こちらは歳入でもご説明申し上げましたが、城里町地内への廃止路線バスの運行補助金でございます。金額は103万5,000円。それと、その下にあります笠間駅のバリアフリー化事業の補助金、事業費の3分の1に相当する額の補助金でJRに補助するもので2,800万円が主なものでございます。

次に、53ページ、貸付金1億2,000万円でございます。これは、医療法人誠芳会が建設する介護老人保健施設に対する貸付金でございます。

以上が、企画政策課の予算でございます。よろしくお願いいいたします。

杉山委員長 説明が終わりました。

質疑をお願いいたします。

金澤委員。

金澤克彦委員 ページ52ページの19節負担金補助及び交付金のところの一番最後の笠間駅のバリアフリー化について、これの内容と時期を、できるだけわかる範囲で結構ですので、詳細にお教えいただきたいと思えます。

杉山委員長 藤枝（政）企画政策課長。

藤枝（政）企画政策課長 金澤委員のご質問にお答えします。

契約につきましては、予算成立後、ＪＲと協定を結び、今年度中の完了に向けて、補助金の申請をいただきまして、補助金を交付するようになります。

工事内容としましては、エレベーター、トイレにつきましては多機能トイレも含めたトイレの改修、それと笠間駅の入り口のスロープの設置等が主な内容でございます。

杉山委員長 金澤委員。

金澤克彦委員 この事業の発注元は、ＪＲさんなののでしょうか。ＪＲさんだということであれば、十分笠間市としての意見が反映されるような形で進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

杉山委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 52ページの19節負担金補助及び交付金の真ん中ごろですけれども、常磐線複々線化促進期成会負担金、水戸線複線化促進期成同盟会負担金。この複々線化と複線化について、水戸線の複線化ということが、本当に将来、人口が自然減の中で、あと社会的な要因の中で、現状で、これはどのような考え方で複線化促進期成同盟というものが存在しているのでしょうか。

杉山委員長 企画政策課長藤枝（政）さん。

藤枝（政）企画政策課長 現在、名称が、どちらも複線化、複々線化という名称になっておりますが、現在はダイヤの増設とか改正とか、そういう要望が主な内容になっておりまして、今、この委員会の中でも名称を変更してはということで議論になっております。まだどういう名称にするかは決まっておりませんが、今の要望内容に合致した名称にしてはという意見が出ているところでございます。

杉山委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 ありがとうございます。

では、次に、先ほど51ページ、6目企画費の13節委託料、稲田駅・福原駅乗車券類簡易発売業務委託料について。あと、総合計画策定委託料、先ほどこの内容について、総合計画策定委託料というのはどういう総合計画策定なのだが、ちょっとお聞かせ願いたいということ。

あと、52ページ、福祉バス運行調査委託料。福祉バス運行調査委託料というのは、笠間の福祉バスということなののでしょうか。そして、その運行調査委託はどのような内容になっているのでしょうか。

杉山委員長 藤枝（政）課長。

藤枝（政）企画政策課長 まず、稲田駅、福原駅の乗務員の報酬でございますが、稲田駅、福原駅は無人駅ということで、ＪＲのＯＢさんをお願いしまして切符の販売等をお願いしている委託料でございます。

また、総合計画の委託料でございますが、合併前、旧笠間、友部、岩間とも総合計画はありましたが、新市の総合計画を新たに作成するというので、今年度、委託することによってでございます。

それと、福祉バスの運行調査でございますが、委員の方からありましたように、福祉バスにつきましては旧笠間地内のみが運行しているところでございますが、合併協議の中でも、市全体の運行に向けて、拡大に向けて合併後協議するということになっておりますので、その運行方法等を含め、調査、研究するための委託料でございます。

杉山委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 引き続き今の質問を続けたいと思うのですが、総合計画策定委託料の主な歳出予定をお願いしたいということと、あと福祉バス運行調査委託料の運行調査委託の委託先は、どのような委託先なのか。また、決まっていれば、その委託先の選定方法をお聞かせ願いたいと思います。

杉山委員長 藤枝（政）課長。

藤枝（政）企画政策課長 総合計画につきましては、合併のときに新まちづくり計画等もございまして、その内容を踏まえて、これからどういうまちづくりをするのか、市全体の構想を実現するためにどういう事業を実施したらいいかということで計画をつくるものでございます。

また、福祉バスの運行調査でございますが、これにつきましては、まだ委託先等は決定しておりません。しかし、今、内部でどういう委託をした方が効率的なのか、現在は担当が委託をする内容等を検討しているところでございます。

杉山委員長 次、川澄委員。

川澄清子委員 52ページの負担金補助及び交付金の中の一番下、53ページに至る廃止路線代替バス運行対策補助金ということですが、城里地区が路線がなくなったということですが、我が市の利用経路、それもどこからどこまで走っていたバスが廃止になったのか。また、その補助金対策に対してどのような形でこれから使われるのか、その点お願いしたいと思います。

杉山委員長 藤枝（政）課長。

藤枝（政）企画政策課長 それでは、内容につきましては、山田補佐の方から答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

杉山委員長 山田補佐、お願いします。

山田企画課長補佐 ただいまの廃止路線代替バス対策の補助金ですけれども、笠間駅から旧七会村、現在の城里町の塩子地区まで走っていたバス路線でございます。ですから、笠間市だけの路線ではなく、もともと笠間の駅から七会村の塩子まであった路線でございます。当初、七会村の方で、公共交通機関がこれを廃止されるとなくなるという意向がございまして、笠間市に申し入れがございまして、廃止しても補助金を出して運行したいと

いう意向がありまして、協定を結んで運行しているものであります。

笠間市内におきましては、石寺という地域がございまして、石寺の子供たちが佐城小学校に通学する際に利用しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

杉山委員長 ほかにございませんか。

川澄委員。

川澄清子委員 小学生の利用ばかりではなくて、一般の乗客ですが、どれぐらいの頻度があるのでしょうか。

杉山委員長 山田補佐。

山田企画課長補佐 一般の方は余り見受けられないような状況で、子供たちが朝夕の通学に利用している状況でございます。

杉山委員長 川澄委員。

川澄清子委員 そうしますと、子供の通学のためのスクールバスのような形になりますと、もっとほかの形でこのお金を使うということもできるのではないかと思いますが、いかがなものでしょうか。

杉山委員長 山田補佐。

山田企画課長補佐 ただいまの件につきましては、先ほどご説明申し上げましたように、実は、この 103万 5,000円という金額なのですが、この路線の赤字はもっと大きいものなのです。それで、そのうち協定で笠間が県の補助を差し引いた残り、笠間と城里町がそれぞれ県から補助金をいただきまして、残りの部分を割り出しまして、そのうちの25%を笠間市、旧七会村が75%ということで、基本的に笠間市の利用者というよりは、七会の利用者の例えば高校生だとかお年寄りが、笠間の病院だとか、そういうところに使いたいという意向がありまして走らせているものです。それで、協定がありまして、今のところ、このような状況で進めていくという方向であります。

杉山委員長 成田委員。

成田 正委員 何点かあるのですが、まず、一つずつ質問していきたいと思います。

一つは、39ページの収入の方のポートピア岩間の環境整備協力金ということで 9,000万円。この内訳は、収入の1%分に相当しますよということなのですが、この協力金はどのような形で使われているのか、使われていたのか、従来どういうふうになっていたのかお伺いしたいのです。

杉山委員長 市長公室長永井 久さん。

永井市長公室長 今の質問に答えます。従来はというお話でございますので、私の方から説明をさせていただきます。

これは、企業団と協定を結んでおりまして、年間の売上価格から1%を私どもの方に環境整備費としていただいております。これについては、使用目的は特に指定

をされておりませんので、一般財源という中で対応させていただいたのが現状でございます。

杉山委員長 成田委員。

成田 正委員 そうしますと、基本的には、これは岩間の環境整備協力金ということで、本来は環境整備の方に使用されるべき金額ではないかと思うのですが、一般財源の方で利用していたよということでもいいのでしょうか。

杉山委員長 永井市長公室長。

永井市長公室長 今の部分にお答えさせていただきます。

この部分については、タイトル、こういう部分で、環境整備費に対してということの部分でという表現ではないかということでございますけれども、今までにつきましても、このような企業団との協定の中ではこういう文言を使っておりますけれども、今までも一般財源という形の中で使用、財源としていたということでございますので、私どもの方としましては、この部分につきましては今までも一般財源で使用させていただいておるわけでございます。

杉山委員長 成田委員。

成田 正委員 とりあえず、その件についてはわかりました。

それでは、次に、51ページの総務費の中で、6目の企画費の中の1の報酬の関係で、もろもろの推進委員会、審議委員会、評価委員会だとかという形で99万9,000円という形で計上されていますが、この委員会はどのような形で設置される予定なのか、されたのか。それで、どのくらいの数をもって委員を選定する予定なのかお伺いしたいのですが。

杉山委員長 藤枝（政）課長。

藤枝（政）企画政策課長 ただいまの質問にお答えします。

まず、行政改革推進委員会の委員でございますが、予算額で27万円計上しておりますが、こちらは15人以内の委員を予定しております。人選につきましては、これから進めるところでございます。

次の総合計画の審議会でございますが、63万円の予算をのせてございますが、こちらは現在、委員の選定中でございます。大学の先生等、各種団体等の方にお伺いしながらいきたいと考えております。

それと、指定管理者制度の選定委員会は、この後、行う総務課関係でございますので省略します。

公共事業再評価委員会でございますが、こちらは6人以内の委員で公共事業の再評価を検討するための委員でございます。この再評価につきましては、事業選択後5年間経過しても実施していない事業とかいうものをもう一度点検する、評価する事業でございます。今年4月に各課調査したところ、今年度は該当しないということで、実施の予定が今のところございません。

杉山委員長 3回までと決まっておりますので、終わりに。質疑は3回までです。3回やりましたので、次の方に移ります。

休憩いたします。

午前 11 時 07 分休憩

午前 11 時 11 分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

どうぞ質問のある方。

西山委員。

西山 猛委員 2点お願いします。

52ページ、先ほど鹿志村委員の方から出ましたが、福祉バス運行調査委託料ということで、大まかな計画、委託調査をするわけですね。どういう路線で、どういうふうにして、こうでということでしょうか。それで、地域の一体化をつくるわけですね。その大まかな計画、例えば時期的なものとか、あとは例えば本数です。今、台数何台あるかわかりませんが、旧笠間エリアの拡大ということでしょうか。バスの運行、バスの台数、そういうものとか、具体的に構想があると思うのです。構想に基づいて調査委託をするわけでしょうか、時期的なものをまずお聞きしたいということ。

それから、かわって次のページの区分の21節貸付金1億2,000万円、これはもう1回説明をいただきたいのですが、地域総合整備資金貸付金ということで、貸付金ですから、貸している相手があるわけですから、その辺ちょっと細かく。あと、これの原資です。よろしくをお願いします。

杉山委員長 藤枝(政)課長。

藤枝(政)企画政策課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、福祉バスの運行調査でございますが、現在は笠間市内を4コースに分けて、週3日ずつ運行しているところでございます。しかし、これを新市全体に拡大する場合に、今の方法がいいのか。そのほかにもコミュニティバスとかデマンド方式とか、いろいろな先進地でやっている方式がございます。その辺をどの方式でやるのが効率的なのか、そういうことを検討して委託の方に委託していきたいと考えております。ですから、まだ路線をどうするのか、そこまでは決定していない状況でございます。

それと、時期につきましては、できるだけ早い時期に結論を出したいということで検討しておりますが、まず、できるだけ今年度中に結論を出して、運行時期につきましては早目にやっていきたいと思っております。ただ、この検討をする中では、バス会社、タクシー業界等のご理解を得ないといけないこととなります。その辺も、できるだけ早目にバス会社、タクシー会社と協議しながら進めていきたいと考えております。

それと、地域総合整備資金の貸付金でございますが、相手先は、笠間地内の医療法人誠

芳会が建設する介護老人保健施設に対する貸付金でございます。これは、公共性があるものとか、従業員を5人以上新規に雇う施設とか、そういうものが、ふるさと融資として融資の対象になっております。原資につきましては、起債でございます。その利子につきまして、利子の75%が国、県からの補助金として入ってきます。25%が市の負担ということでの貸し付けでございます。

杉山委員長 西山委員。

西山 猛委員 まず、バスの方なのですが、今までの拡大ではなくて、方式まで検討して、なおかつ民間との協議をこれからするんだということになりますと、まるっきり真白からの状況だと思うのです。これは、合併してよかったなという見える部分として私は期待しているところなのです。交通弱者に対してカバーをしていくということなのですけれども。ただ、民間との協議もこれからだということになると、これは1年や2年ではちょっと無理なのではないかなという感じがします。それで、先進事例ということになりますと、果してこの地域と重なるようなところ、またはいろいろな方式ということを書いていきましたが、その方式は果して民間に取り入れられるかとか、民間との摩擦がなく進行できるかという、そういう懸念もあるのですが、まるっきり真白からという考えでいいのですね、その点は。まるっきり。まるっきり真白という形で。

それと、次に、もう1点の貸付金の件ですが、これは市の起債ですね。それで、金利も全部負担するのですね、市が。そうすると、ある程度、業者、これは民間の医療法人ということですが、これは限られてくるのですか、対象医療法人というのは。何かあるのですか、抜粋されることが何か。

杉山委員長 藤枝（政）課長。

藤枝（政）企画政策課長 それでは、まずバスの方なのですが、バスにつきましては、私どもの方も合併協の中で笠間市の福祉バスを拡大していくという方針が出ておりますので、拡大して実施に向けてやっていきたいという考えでいます。ただ、先ほどの方針につきましては真白なのかということですが、基本的には、今、先進地でやっているのが多いのが、コミュニティバスまたはデマンド交通が多いようでございます。そういうことで、そういう方式を、どちらに、どの方式に絞った方がいいのかということも含めて検討しているところでございますが、何らかの方向でやっていきたいということで、今、考えております。

あと、貸付金につきましては、補佐の方から説明させます。

杉山委員長 山田補佐。

山田企画課長補佐 ただいまの地域総合整備資金貸付金でございますけれども、これは合併以前、旧笠間市、それから旧岩間町にございました制度でございます。それで、合併したときにもこの制度を残しましょうということに基づきまして、地域総合整備資金貸付要綱というものを合併当時に制定してございます。

今回の件につきましては、平成17年にこの医療法人社団誠芳会というところから申し入れがございまして、これを決定するに当たりましては、要綱に基づきまして貸付制度運営会議というもので審議をしまして、このふるさと融資、一般的にふるさと融資という呼び方をしておりますけれども、その中で、貸付対象の事業として、公益性がどうなんだ、事業の採算性はどうなんだ、収益性は低収益性なのか、そういった観点から検討して、なおかつ貸し付けの対象となる施設については新たに5人以上の雇用確保が見込まなければいけないという制限がございまして、従業員が49人ぐらいふえるということ判断しまして、ふるさと財団というところに、去年の7月から事前協議ということで進めていたものでございます。

それで、実質的な審査というものは、事前協議で大体決まりまして、先ほど課長の方から申しました借入れの関係、起債の関係は、この財団と国の方でやっていただく、このような制度でございます。

そういった中で、貸し付けに当たりましては、今、申し上げましたような収益性あるいは公益性等を勘案しながら判断していくということで、ご了解をいただきたいと思います。

杉山委員長 西山君。

西山 猛委員 今、2点目の質問、貸付金の件ですが、そういうお話を聞きますと、金利の負担はないのですね、民間の方は。借りる方の金利の負担はないのですね。要するに優遇された措置なわけですよ、優遇措置。ちゃんとした審議会を経て、事前協議をやって、この業者でと。当然、何社も申し入れがあると思うのです。それで、その中から選定されるわけですよ、当然。

それで、金利の負担は、まるっきりないということですね。これを確認したいのですが。まるっきりないのですね。ゼロなのですね。借り受けをした方の金利の負担はないということですね。その確認だけしたいのです。それでいいです。

杉山委員長 山田補佐。

山田企画課長補佐 ただいまの金利の負担につきましては、借入側はございません。市の方で起債で借りた分の75%が交付税措置されるという内容であります。

それから、先ほど申し込みが何件もあるのかというお話でしたけれども、申し込みはこの件1件で、該当するような案件があった場合に事業者が相談に来るという内容でございます。随時ということですよ。

杉山委員長 ほかにございますか。

鹿志村委員。

鹿志村清一委員 先ほどの福祉バス運行調査委託料に関してですけれども、この予算書の中には、歳出面でバス関係の予算がいろいろ何点か入っています。私、福祉バス運行調査委託ということで、今、説明が執行部の方からあったのですけれども、旧笠間市では福祉バスというのが、そこそこに運営状況はよかったのではないかという評価を聞いており

ます。

そのような中で、福祉バスとコミュニティバスとか、交通先進地方都市というか、交通施策を重要視している、実施している都市の中で、やはりいろいろなコミュニティバスとか福祉バスとかという名前を使っているということで、執行部に前、私、電話でお伺いしましたときに、福祉バスとコミュニティバスというのは名称上の問題だというお話だったのですけれども、福祉バスというからには、何か法律的な得点とか優遇される部分等、コミュニティバスの違いとか、いろいろないのかなという感じがしました。

あと、基本的に、この福祉バス運行調査委託料について、この調査について、福祉バスありきという考え方で、この調査が交通弱者に対する足の確保と地域をつくっていくという都市交通として考えた場合、本来はこういう個別的な調査をするのではなくて、土木費の中に、9ページにあるのですけれども、総合都市交通体系調査事業 1,500万円というのが18年度、19年度継続費というところについているのですが、基本的には交通施策については都市交通マスタープランというものをきちんつくっていく。そして、バスが、バスありきではなくて、やはり乗車率が少ないところで交通弱者に対してはタクシー券を発給するとか。あと、福祉バスというのは、少なくとも旧笠間市における福祉バスの運行状況がまああの評価を得ているということから、福祉バス運行調査という名称になっているのかと思いますけれども、これが、岩間、友部ということ、これは先の話ですから、あれですが、一体的に新笠間市として交通政策を展開していくのか。それとも3市町をもととした各地域の交通施策を実施していくのか。そのバスを運行するのか、またはどういう交通施策をとるのかということをお考えすると、福祉バス運行調査委託ということ自体を考えるよりも、交通政策マスタープランを第一義に考えていく方向で計画がなされるべきである、私はそのように考えますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

杉山委員長 藤枝(政)課長。

藤枝(政)企画政策課長 先ほど鹿志村委員の方からありました都市計画の方の交通の総合的な計画だと思いますが、そちらの計画につきましては今年度から始まりますので、福祉バスの運行を今回検討する部分につきましては、そちらにも反映できるような形でやっていきたいなということで考えております。

また、先ほども言うておりますように、運行調査ということは、笠間市全体に拡大に向けてどのようにした方が効率的なのか。採算性、そういう経費等、効果等も含めて検討するための委託料でございますので、ご理解願いたいと思います。

杉山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

杉山委員長 それでは、質疑を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

11時40分から再開いたします。

午前 11 時 27 分休憩

午前 11 時 38 分再開

杉山委員長 時間になりました。始めたいと思います。

それでは、次に、情報政策課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

情報政策課長菅井 信君。

菅井情報政策課長 情報政策課の菅井と申します。どうぞよろしく願います。

それでは、平成18年度一般会計予算の市長公室情報政策課で所管する事項についてご説明申し上げます。

まず最初に、歳入より説明いたします。

予算書30ページをお開きください。

15款県支出金、3項委託金です。ページを返して、31ページをお開きください。4節統計調査費委託金であります。工業統計調査費委託金ほか6件の統計調査費委託金であります。予算書上には7件計上してありますけれども、5行目の人口動態調査委託金につきましては市民課で計上しておりますので、情報政策課分といたしましては6件で429万5,000円です。

次に、37ページをお開きください。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入であります。37ページ、下から10番目の「統計かさま」売払代といたしまして1万2,000円です。これは、旧笠間市の統計書の売払代金として計上したものでございます。

続きまして、歳出の方に移らせていただきます。

55ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、9目電算管理費でございますが、この中には情報電算システムに関する維持管理費、合併に伴うシステム統合費、情報化推進に関する費用等を計上しております。総額で1億7,936万5,000円です。

主なものを説明させていただきますけれども、内容の性格柄、多少、専門用語等がまじりますことをご了承願います。

まず、11節需用費の消耗品費455万円につきましては、プリンターのトナー、無停電電源装置のバッテリー、それからケーブル類等でございます。

12節役務費の通信運搬費616万8,000円につきましては、本庁舎と友部地区の出先機関、15カ所を結ぶ光ケーブルに関する費用でございます。笠間、岩間地区につきましては自設線のため、この経費は発生しておりません。ちなみに、参考までに笠間地区については26カ所、岩間地区については17カ所を光ケーブルで結んでおります。

次に、13節委託料の電算業務委託料4,317万5,000円につきましては、基幹系システム、

いわゆる住民税、住民基本台帳、こういったものを基幹系と呼びますけれども、こういったもののシステム。それから、情報系システム。職員がデータの共有を図り、インターネットを通じまして、国、県等、それから住民等とやりとりをするためのシステム、これを情報系といいますけれども、これらのシステム機器類の保守料、それから旧システムが3市町あったわけですけれども、この一部撤去料等が入っております。それから、情報システム統合委託料 2,835万円につきましては、平成17年度から平成18年度の継続事業として計上しておりますネットワークシステム等の統合経費の一部の平成18年度でございます。説明は省略させていただきますけれども、継続費につきましては 179ページに掲げてございます。

次に、14節使用料及び賃借料の電算システム使用料 8,166万 3,000円につきましては、基幹系システム及び情報系システムのソフトウェア、それからハードウェア、これらの使用料、賃借料でございます。内訳としましては、約でございますけれども、基幹系としまして 6,100万円、情報系として 2,000万円を積算しております。

次に、18節備品購入費の 173万 3,000円につきましては、パソコンやネットワーク機器等の予備機が多少不足しておりますので、これらを購入するものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金のいばらきブロードバンドネットワーク負担金 804万 5,000円につきましては、茨城県と市町村が共同で行っておりますネットワーク接続事業に対する負担金であります。これを用いまして、国、県、市町村間を専用線で結んでおります。笠間市におきましては、本庁舎、笠間、岩間支所間をこのネットワークを利用して結んでおり、庁内LAN、それから庁内電話等で利用しております。

次に、スポーツ施設予約システム運営協議会負担金 150万円につきましては、体育施設や公民館施設の空き情報や、スポーツ施設につきましては予約もできますが、これをインターネット上から行うシステムでありまして、茨城県と市町村の共同事業であります。これに対する支出でございます。

次に、電子申請書届出サービス運営協議会負担金 137万 8,000円につきましては、これも茨城県と市町村の共同事業として行っております。インターネットから各種手続を行うシステムの維持管理、開発、普及啓発、これらに対する負担金でございます。ちなみに、茨城県として電子申請が行える手続につきましては 246項目が既にできるようになっております。そのうち市町村で行えるものは41項目であり、そのうち笠間市は27項目に参加しております。

次に、67ページをお開きください。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費についてご説明いたします。この内訳につきましては、統計調査事務に関する人件費等が主なものでございます。

また、19節負担金補助及び交付金の統計協会補助金13万 4,000円につきましては、統計調査員で組織する協議会に対する補助金として計上しております。ただし、旧笠間市と岩

間町については協議会が組織されておりましたけれども、旧友部町では組織されておりませんでした。

また、笠間市、岩間町の内容も多少異なっていたため、それぞれを一度解散いたしまして、友部地区を加えて、新たに新市全体で組織する方向で今調整を行っているところでございます。したがって、現在の予算の中には友部地区が計上されていない状況となっております。ある程度、方向性が出た段階で補正を組むことを考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、2目指定統計費についてでございますが、統計調査に関する経費であり、統計調査員に対する報酬が主なものであります。今年度につきましては、12月31日を基準日とする工業統計調査、それから10月1日を基準日とする事業所企業統計調査が主な調査でございます。

以上で、情報政策課所管分の説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

杉山委員長 情報政策課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（貞）委員。

鈴木貞夫委員 55ページの13委託料ですけれども、このシステムは互換性があるのかということを知りたいのです。県とかほかの市町村と全然違うシステムなのか、独自のなのか、その辺のことです。

それと、いばらきブロードバンド、これがありますね。これは、ちょっと課が違うからあれかもしれませんけれども、50ページのところにコア共同利用加算額負担金というのがありますけれども、これとの関連はブロードバンドとは何かあるのかどうか。ありませんか。それだったら、第1点、互換性の問題だけ、ちょっと教えてください。

杉山委員長 菅井 情報政策課長。

菅井情報政策課長 鈴木（貞）委員の質問にお答えいたします。

委託料について、システムについて互換性があるのかというご質問でございました。まず、基幹系業務につきましては、旧岩間町で発注しておりました茨城計算センターというところに発注してございます。県内市町村の大部分が茨城計算センターを使用しているという、そういう意味では各市町村間の互換性は、厳密に100%ではないにしても、ある程度とれているであろうということで考えております。

それから、情報系につきましては、それぞれのハードウェア、ソフトウェア、各メーカーによってそれぞれ異なりますので、ネットワークに関する仕組み等に関しましての基準はございますけれども、それぞれの内容につきましては、互換性という意味では、かなり低いだろうと考えております。

杉山委員長 鈴木（貞）委員。

鈴木貞夫委員 いつもこういうふうになんて疑問に思うのは、庁内もどうか、ちょっと詳しいことはわかりませんが、システムがすべての面で統一されているということはないわけですね。国保だとか、いろいろありますけれども。そういう点でも、どうも不思議に思っているのですよ。計算センターがあって、全県的に多くのところが使っているからということもありますけれども、これからやはり情報社会で、情報を取り交わすような場合もあると思うのですけれども、そういうふうな統一されていく互換性の問題というのは考えられているのかどうか、ちょっとその辺だけ。

杉山委員長 情報政策課長菅井 信さん。

菅井情報政策課長 鈴木（貞）委員の再度の質問にお答えいたします。

同じような事業を行うに当たって、やはり互換性がとれているべきだろうという趣旨だと思いますけれども、各市町村でもって、末端行政でありますので、住民と対峙する場合に多少違うということをご理解いただけるかと思えます。ただし、県内市町村、どこの市町村も同じ基準、同じ内容で行わなければならないようなもの、こういったものは国保連合会等を通じまして共同事業として行っているのが現状であります。ですから、互換性が必要な事業、それからデータのやりとりをするような事業、こういった分につきましては共同で行っている、そういうことで、何ら心配はないのかなと考えてございます。

ただし、住民に対峙する場合に、どういった内容でもって知らせるかということでもって多少表現が変わってくるような部分もありますので、国保連合会等におきましても多少市町村向けに改編した通知文をつくるような、そういった仕組みはあるのですけれども、それでもどうしても対応できないという場合には、その先は市町村での対応になるということで、ご理解の方をお願いしたいと思います。

杉山委員長 ほかにございますか。

成田委員。

成田 正委員 2点お伺いします。

47ページの2目の文書広報費の中の1の報酬の中で、情報公開及び個人情報保護審査会委員の報酬という形になっていますが、この審査会の立ち上げはいつごろされるのか。それと、何人ぐらいでこの審査委員会を予定しているのか。それで、実際に3市町の中で情報公開の方の審査会が設定されていたのかお伺いします。

次に、55ページの先ほど鈴木（貞）委員が言われていました電算業務委託料、情報システム統合委託料という形で、先ほど課長の方から説明された委託料は、住基ネットの方の関係も一緒に入っていますよということでちょっと聞いたのですが、もうちょっとそれを細かくお伺いしたいのですが。

杉山委員長 情報政策課長菅井 信君。

菅井情報政策課長 成田委員のご質問にお答えいたします。

まず、第1点目の点でございますけれども、私どもの課ではございませんので、申しわ

けありませんけれども、総務課の方になっております。

それから、第2点目の継続費で上げました情報システム統合委託料 2,835万円について、住基ネットの部分が入っているかということでございますけれども、この部分については、先ほど基幹系、情報系とお話しましたように、説明いたしました。そのうちの情報系にかかわるネットワーク、インターネットだとかホームページだったり、そういったサーバ類、庁内の職員が使うシステムの統合といたしまして、どうしても合併後に発生する部分がある。要するに、旧システムがいまだにホームページ上にあるということで、もうすぐ終わりますけれども、2年度にまたがってしまうということで継続いたしました。

それから、住基ネットについて、この中に含まれているのかという点でございますけれども、これについては含まれてございません。

杉山委員長 質問ありますか。

川澄委員。

川澄清子委員 済みません。55ページの電子申請届出サービス運営協議会負担金の件ですが、先ほどのご説明の中では、市町村41の中で、我が市は27項目だけしか受けられないということなのですが、今後どのような形で進められるでしょうか、その点お願いいたします。

杉山委員長 情報政策課長菅井 信君。

菅井情報政策課長 行っていない事業等もありますので、これは当然、参加できないわけでありましてけれども、必要なもの、笠間市で行っている事業であれば、積極的に県と共同で参加して、数がふえないことには進みませんので、制度としてできる限り最大限参加していきたいと考えております。

杉山委員長 金澤委員。

金澤克彦委員 質問とお願いが1点ございます。

光ファイバーの件ですが、先ほどの説明の中で、行政間の光ファイバーの接続というのは結構進んでいるように聞こえておりますけれども、民間の方で、この笠間は光ファイバーがまだ通っていないというような要望が結構聞こえております。せっかく合併したのだから、先進笠間というような部分では絶対必要だろうという声も多々聞こえているのですが、今後、行政としてその辺をどういった対処をしていくのか。また、官民一体となって光ファイバーをこの地域に導入するような動きをつくっていくのかどうか。その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

杉山委員長 情報政策課長菅井 信君。

菅井情報政策課長 それでは、金澤委員のご質問にお答えいたします。

まず、光ケーブルということでございますけれども、インターネットに接続したり、情報デジタル家電をこれから使用していくという中では、ブロードバンドが必須でございます。普及率につきましても、あるデータによりますと、県内で40%ぐらいがもう既に何ら

かの形でインターネットに参加しているという状況であると聞いております。そういう中で、最終的にはADSLもありますけれども、光ケーブルになっていくのだろうということでは考えております。

1点、理由といたしましては、ADSLではやっぱり低速であるということと、局舎からかなり離れたところでは使い物にならないということで、非常に住民から何とかならないのかという部分は過去から相当来ておりました。そういう中で、最終的には光ケーブルが全域に張りめぐらされる、その先進地になるべきだろうということは、そのとおりだと考えております。

ただし、それをどうやって実現するかということにつきましては、相手がNTTということもありまして、これは民間企業でございますので、営利が伴いますので、採算がとれないところにはなかなか投資しないというのが現状でございます。したがって、ADSLもいっていない地域がことしまであったわけですがけれども、そこを何とかしようということで、旧笠間市のときに、公共と地元の住民と協働でもって、これだけ利用者がいるんだということでもって事業展開をいたしまして施行した例もありますので、光ケーブル、友部地区につきましては、この近辺を含めて、かなり広いエリアで整備されているわけですがけれども、笠間地区、岩間地区についてはこれからだということでもありますので、住民運動として、要望なり、仮申し込みなりの事業展開をする。それから、行政の方からもバックアップするというのもって事業展開をして、早急に光ケーブルが全域に張りめぐらされるような運動を展開していきたいなと考えておりますので、よろしくご理解の方をお願いいたします。

杉山委員長 質問はほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

杉山委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

昼食のため、午後1時、再開いたします。

午前11時58分休憩

午後 零時58分再開

杉山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

次に、合併管理室所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

合併管理室長仲村 洋君。

仲村（洋）合併管理室長 合併管理室の予算内容でございますが、合併管理室の執行予算は、合併記念式典に係る経費並びに市民憲章検討委員会に要する経費について計上しているところでございます。

最初に、合併式典の事業についてご説明申し上げます。

ページ45ページをお開きいただきたいと思います。

主なものといたしまして、8節報償費、記念品代 485万 2,000円のうち、式典に係る記念品代としまして 475万 2,000円を計上しておりますところでございます。記念品授与の対象者といたしましては、合併功労者及び市内の小中学校児童生徒及び合併記念式典に生まれたお子さん、2名おりますが、その方を対象としておりますところでございます。

続きまして、11節需用費は、消耗品費としまして 1,035万 9,000円のうち44万 8,000円、食糧費は 347万 1,000円のうち 233万 3,000円、印刷製本費は81万 6,000円のうち63万 7,000円が合併管理室の経費ということで計上しております。

なお、食糧費でございますが、式典参加者の弁当代及び飲み物ということでございます。

続きまして、12節役務費でございますが、通信運搬費 9万 1,000円、これについては全額でございます。広告料 165万円のうち 150万円。筆耕料関係は33万 4,000円のうち13万 2,000円を計上いたしておりますところでございます。

13節委託料についてでございますが、合併記念式典委託料を 100万円計上しているところでございます。

続きまして、市民憲章検討委員会に要する事業費についてご説明いたします。ページは51ページでございます。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費でございます。8節報償費に、委員謝礼としまして20万 2,000円を全額計上しております。

18節の備品購入費としまして 210万 4,000円を計上しております。これについては、合併前の笠間の公民館、合併協議会で使用しておりました、その部屋の間仕切り等に関する経費でございます。

以上が、合併管理室の予算でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

杉山委員長 ただいま合併管理室所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

杉山委員長 質疑がないようですので、終結いたします。

では、以上で質疑を終結しましたので、市長公室関係各課の一般会計歳入歳出予算の審査は終わりました。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 0 2 分休憩

午後 1 時 0 5 分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

総務課長仲村新一郎君。

仲村（新）総務課長 それでは、総務課所管の説明をさせていただきます。

まず、収入の方でございますけれども、31ページをごらんいただきます。

31ページ、県支出金の総務費委託金でございます。茨城県議会議員選挙費委託金として3,389万2,000円、それから茨城県議会議員補欠選挙費委託金として1,421万円ほど計上されております。これにつきましては、歳出の方で詳しくご説明申し上げます。

38ページをお願いいたします。

38ページの8行目でございます。消防団員退職報償金受入金2,700万円、これにつきましては非常備消防の消防団員が退職した際に支払われる退職金でございます。友部が20人、笠間が25人、岩間が15人を予定しております。全体で退職金として2,700万円。これは、消防団員公務災害共済等基金よりの収入となります。

それから、41ページをお願いします。

41ページの5目の消防債でございます。まず、防火貯水槽整備事業として2,200万円、これは防火水槽40立方メートル級の防火水槽を岩間地区3カ所、友部地区4カ所、都合7カ所設置するものでございます。それから、消防団拠点施設等整備事業債、これは友部の南小泉地区というのがございます。岩間との境になりますけれども、そちらの詰所兼機械器具置き場を新設するものでございます。

それでは、歳出の方に移らせていただきます。

44ページをお開き願います。

総務費、総務管理費、一般管理費についてでございますけれども、この中には秘書課、職員課、総務課、笠間、岩間支所の地域総務課等の経費が計上されております。その中で、総務課の予算内容の主なものを説明させていただきます。

まず、1節の報酬でございます。区長報酬2,840万円、これにつきましては旧友部、笠間、岩間、合わせまして320人の区長がおられます。その方々の報酬でございます。

それから、45ページの11節需用費の消耗品費でございますけれども、1,035万9,000円、そのうち959万8,000円が総務課の予算でございます。これは、コピー用紙とか封筒とかの庁内の消耗品を購入する額でございます。それから、食糧費347万1,000円のうち101万7,000円計上させていただいております。これについては、お茶代、それから会議等の際の飲物代等でございます。

それから、12節の役務費でございますけれども、その中で、一番下、損害賠償保険料というのがございます。168万円。これにつきましては、市民総合賠償保険でございまして、市主催の行事において、けが等をされた場合に補償されるというものでございます。

次のページ46ページをお願いいたします。

その中の一番下でございます行政事務連絡交付金2,350万円というのがございます。これにつきましては、区に対しまして行政事務交付金としまして、1世帯当たり1,000円を

補助するものでございます。

次に、文書広報費に入らせていただきます。これにつきましても秘書課等の分が含まれておりますので、総務課予算の主なものについて説明をさせていただきます。

まず、情報公開及び個人情報保護審査会委員の報酬でございます。委員については4人、でび日当が1万円ということで、15万円を計上してございます。

それから、11節の需用費です。その中で、消耗品費 1,230万 7,000円計上されておりますけれども、これにつきましては税法あるいは法令、条例等の追録代でございます。それから、印刷製本費 2,094万 6,000円のうち 250万 2,000円を計上しております。これは条例集等でございます。

それから、12節の役務費でございますけれども、通信運搬費 3,066万 4,000円、これは郵送料でございます。支所分もすべて含みます。

それから、13委託料の中で、法律事務委任委託料63万円計上されておりますけれども、これは弁護士費用でございます。行政に対しまして問題等が起きた場合とか判断が難しいような場合に弁護士に相談するということでの委託料でございます。それから、例規追録・更新データ作成委託料 135万円、これはデータベースの加除でございます、パソコンで操作して見るようになります。

それから、14節の使用料及び賃借料、データベース使用料 258万 9,000円でございますけれども、これは例規集、法令等のもとになるのが業者の方のシステムに入っております、その中からパソコンで引き出して必要に応じて使用するという、データベース使用料として計上しております。

63ページをごらん願います。選挙費でございます。

まず、1目の選挙管理委員会費でございますけれども、この部分につきましては選挙がある、なしにかかわらず、かかる経費でございます。その中で、報酬として34万 2,000円ほど計上してございます。これにつきましては、年4回の定時登録とか、そういったもので決まって支出されるものでございます。

なお、日額につきましては、管理委員長が日当1万円、それから、そのほかの委員が8,200円ということになっております。

次のページをごらんいただきます。

2目の茨城県議会議員選挙費でございます。この経費につきましては、全額県予算から支出されます。現在、投票所につきましては、友部が18カ所、笠間が21カ所、岩間が13カ所、新笠間市全体で52カ所の投票所がございます。

1節の報酬でございます。305万 6,000円という計上がされております。これにつきましては、選挙管理委員の報酬、それから選挙の際の投票管理者立会人あるいは開票管理者立会人等の報酬でございます。

3節の職員手当等 1,741万 7,000円、そのうち時間外勤務手当が 1,729万 7,000円とい

うことで、これについては職員の時間外勤務手当でございます。

それから、11節の需用費、その中で多いものとして、消耗品費78万 3,000円、これは事務用品及び啓発用品等を購入する経費でございます。それから、食糧費につきましては、当日の立会人あるいは職員等の弁当代でございます。

それから、12節の役務費 190万 4,000円、合計でなっておりますけれども、そのうち大きいもので通信運搬費 159万 3,000円、これにつきましては入場券等の郵送料でございます。

それから、13節の委託料 755万 9,000円、そのうちポスター掲示場設置及び撤去委託料 466万 1,000円、これにつきましては、現在、旧友部地区で 126カ所、笠間で 157カ所、岩間で88カ所、計 371カ所の計上がございます。選挙のときに 371カ所の看板の設置、撤去ということで 466万 1,000円を計上しております。それから、選挙人名簿等作成委託料 289万 8,000円、これは選挙人名簿作成、電算会社の方に委託をいたします。

それでは、市長選挙費に入らせていただきます。

市長選挙につきましては、4月23日、投票が既に済んでおります。この分については、全額市費で賄われます。その中で、支出が確定しておりますので、内容についてご説明させていただきます。

1節の報酬、予算額 262万 8,000円ですけれども、これは確定しておりますので、確定した数字を発表させていただきます。1節の報酬が 250万円、3節の職員手当等が 1,243万 5,000円。

〔「暫時休憩してください」と呼ぶ者あり〕

杉山委員長 暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 5 分休憩

午後 1 時 1 5 分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

どうぞ。

仲村（新）総務課長 それでは、市長選挙費について説明させていただきます。

これについては確定をしております、合計で 2,473万 2,000円ほどの支出がございます。その中で大きいものとして、報酬が 250万円、職員手当が 1,243万 5,000円、それから通信運搬費が 154万 8,000円、ポスターの設置料 354万 4,000円等が主な支出でございます。

農業委員会委員の選挙費の方に入らせていただきます。

農業委員会選挙が、来年の2月、3月ごろに予定されております。その中で大きいものとして、報酬で 185万 3,000円、それから職員の時間外勤務手当が 772万 7,000円、これらの支出が主なものとなっております。

それから、66ページをお願いします。

茨城県議会議員補欠選挙費でございます。これも既に投票が済んでおります。全体で460万円ほどの支出になっております。予算から見て、かなり少なくなっておりますけれども、これは選挙が行われず、無投票であった結果でございます。

134ページをお願いします。

その非常備消防費でございます。2目、非常備消防費でございます。消防団員の報酬が1,737万6,000円ということでございます。これは、消防団員、現在780名ほどおります。その方々の報酬でございます。

それから、職員時間外手当171万8,000円でございます。これは、支所分も含みます。あとは、8の報償費でございます。退職消防団員報償金2,700万円、これは退職消防団員に対しまして支払われる報償費でございます。

それから、11節の需用費、消耗品費208万円でございますが、団員活動服とか消防訓練の際の消耗品でございます。

19の負担金補助及び交付金でございますけれども、その中の上から8行目、消防団員公務災害共済基金掛金153万3,000円、これは活動時にけがをした場合の掛金でございます。それから、消防団員退職報償金掛金1,379万7,000円。それから、消防団員福祉共済掛金、これは消防団活動時以外の掛金でございまして、火災等、けがに適應されます。240万6,000円でございます。それから、消防ポンプ操法大会出場分団補助金でございます。

320万1,000円。これは、消防ポンプ車3個分団、それから小型の部が1個分団出場します。都合4個分団になります。

それから、3目の消防施設費に入らせていただきます。報償費が、まず123万9,000円、これは防火水槽等の敷地借上料でございます。

それから136ページをお願いします。

修繕料でございますけれども、これは機械器具置き場とか車両等の修繕料でございます。307万円となっております。

それから、15節の工事請負費6,163万5,000円でございます。これは、防火水槽設置工事費が2,940万円、これは7カ所の防火水槽の設置を予定しております。それから消防団詰所建設工事費3,223万5,000円、これは旧友部町の第1分団、宍戸地区でございますけれども、そこと岩間境の第4分団、南小泉地区というのがございます。そちらの消防団の建設工事費でございます。それが3,223万5,000円となります。

それから、19の負担金補助及び交付金でございます。消火栓維持管理費負担金として1,449万円、これは683カ所の消火栓の維持管理費として水道課の方へ支払っております。それから、その下の消火栓設置負担金については475万円、これは旧友部が4カ所、笠間が2カ所、岩間が2カ所ということで設置する予定であります。

それから137ページをお願いします。

災害対策費でございます。災害対策費では、13款の委託料でございます。防災行政無線保守点検委託料 506万円、これは友部、笠間、岩間、それぞれ防災無線を持っておりますので、それぞれの点検委託料でございます。それから、災害対策基本法に基づく地域防災計画策定委託料 472万 5,000円、それから国民保護法に基づく国民保護計画策定委託料として 376万 2,000円を計上しております。

以上が、総務課の予算の概要でございます。よろしく申し上げます。

杉山委員長 総務課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山委員。

西山 猛委員 3点ほどお願いします。

区長報酬の件、320でしたか。それで、この算出方法。その点が一つ。

それから、47ページの13節の委託料で、弁護士の委託料がありますね。これは、顧問弁護士制度なのですね。顧問制度にしているのですね。そうしますと、顧問弁護士制度で、主だった内容ですね、そういう係争事件になり得る、あるいはなつた、そういう事例とかです。顧問料を払うだけの行政と民間とか何かの係争事があるということでしょうから、それをちょっと教えていただきたい。

それと、3点目は、最後の方に 137ページで委託料で、防災行政無線保守点検委託料というのがありますが、これは既存の設備ですよ。これは、今後どのように活用していくか。それとも、だんだん状況が違ってきますから、何かこう、切りかえる、要するに代役というか、代案というか、そういうものを持っているのかどうか。その3点、お願いします。

杉山委員長 総務課長仲村新一郎君。

仲村（新）総務課長 まず、区長の報酬でございますけれども、計算の仕方としまして 320区ございまして、均等割が3万円ということで、合計しまして 960万円。それから、世帯割としまして、世帯数が2万 3,614世帯ございます。1世帯当たり 800円ということで 1,889万 1,200円ほどの支出になります。合わせますと 2,361万 4,000円ということになります。予算よりは若干少なくなっておりますけれども、計算上、調整しまして最終的にこの数字ということで、残額については後ほど減額補正させていただきたいと思っております。

47ページの法律事務委任委託料ということでございますけれども、旧友部では従来より顧問弁護士の委託をしておりました。その当時、年間にして10件程度の相談に行ったかと思っております。大きな問題が起きなくても、判断に迷う場合とか、気軽に相談をしていただきました。今度、合併されまして、笠間も含めまして範囲も広がるので、弁護士との契約を結んだ方がいいのではないかということで、通常の年間の委託料でございます。このほかに大きな問題等が起きた場合には、別個の契約となると思っております。

137ページの防災行政無線保守点検委託料でございますけれども、現在のところ、旧3

市町とも防災無線につきましては利用頻度も結構多く使われておりますし、まだ耐用年数等も残っておりますし、当分の間このままの形で進めていきたいなと思っております。

杉山委員長 西山委員。

西山 猛委員 先ほどの最初の区長報酬の件ですが、これは地域間の格差がありましたね。それを今回、1世帯当たり800円ということで、ならしたわけですね。多少、高いところ、安いところ、出てくるわけですね。わかりました。

それと、今、質問の中でお答えしていただけなかったこと、弁護士の具体的な内容ですが、係争するに至るまでのそういう問題はどのようなものがあるのかという具体的なことです。それで、10件程度という話でしたが、本来はあってはならないことなのでしょうけれども、どうしてもという問題が出てくるのでしょうか。それで、弁護士を介してお話をするとか、そういうこともあるのかなと思うのですが、それにしても、ある面で行政怠慢につながってしまうのではないかと。行政区の範囲というのは決まっているわけですから、その辺は、具体的な事件名、事件の内容ですか、事例で結構ですから。また、今後こういうことが起きたときに、こういう弁護士を介して物事の決着をつけるんだということをお聞かせ願いたい。

あと、防災行政無線については、要するに行政サービスの一環だったのですが、情報源を防災無線に依存していた世帯というのは少なくないのです。旧岩間エリアに限った話なのですが、非常にそういう部分があったのですが、今の答弁を聞きますと、これからは増設する考えもないでしょうし、放送の枠を広げるつもりもないでしょうね、感じとしては。そうすると、最終的に廃止の方向に向いているのですか、考え方としては。その点、ちょっとよろしくお願いします。

杉山委員長 総務課長仲村新一郎君。

仲村（新）総務課長 まず、弁護士の費用でございますけれども、具体的な事例ということでございます。私、前、しばらく外へというか、下水道の方へ行っておりまして、その当時いろいろな問題が起きたもので、その前、町にいたときに問題として出てきたものでございますが、税金面だとか、あるいは土地の貸し借りだとか、そういうことで、問題になる以前に問題となるのが危惧されたということで、事前の相談といったものがほとんどでございます。実際、私が前、担当していた段階では、訴訟とか、そういった問題が起きたのではございませんでした。

例えば私の場合は、会社が倒産して、そのときに延滞金はどうするんだとか、あるいは土地の、当時、町でしたので、町と貸していただいている人とのトラブル等がございました。そういったときに、ご相談というか、弁護士の方の相談をさせてもらいました。

そのほかに、各課で道路問題とか何かで、例えば建設あたりでは道路問題等などでも相談に行っているかと思えます。

〔「休憩してください」と呼ぶ者あり〕

杉山委員長 休憩。

午後 1 時 3 0 分休憩

午後 1 時 3 8 分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長仲村新一郎君。

仲村（新）総務課長 それでは、13節委託料の防災行政無線ですけれども、これにつきましては、現在、町からの行事の広報だとか、あるいは災害の未然予防のための広報だとか、あるいは行方不明者の探索の広報だとか、使用頻度も多いので、引き続きこのままの形で進めていきたいと思っております。

杉山委員長 質問を受けます。

横倉委員。

横倉さん委員 ページ 136ページです。3目消防施設費の11節需用費、これは光熱水費 531万 8,000円ということですが、今、分団によっては下水道が入っているところと入っていないところがあるのですね。それで、前までは下水道が公費には入っていなかったと思います。光熱水費の中に下水道も含まれるのかどうか伺います。

杉山委員長 総務課長仲村新一郎君。

仲村（新）総務課長 光熱水費の中には、詰所、機械器具置き場の電気料、水道料がございます。下水道料金については、別個に予算計上してございます。

杉山委員長 成田委員。

成田 正委員 それでは、2点ばかりお伺いします。

1点は、47ページの2目の文書広報費の中の1節の報酬の中で、情報公開及び個人情報の関係ですが、実際にこの委員会が立ち上げがされたのかどうか。それで、人数が4人ということですが、この4人の委員の選定はどのような形でされたのか。そしてあと、旧市町で情報公開の審査委員会というのができていたのかどうかお伺いしたいのですが。

それと、あと一つ、一般的に公用車両、これはどこで聞くのがいいのかちょっとわからないのですが、公用車両が総体的にどのくらい旧の場合にあって、新の場合には公用車両はどのくらいになったのかというのはわかりますか。

杉山委員長 総務課長仲村新一郎君。

仲村（新）総務課長 まず、文書広報費の中の報酬でございますけれども、人数については4人ということで先ほどございました。

それから、委嘱については6月1日に行っております。

それから、旧3市町におきましても同じような組織がございました。この4人の中には、弁護士1人を含んでおります。あとは、旧3市町より1名ずつ選定をさせていただいております。

それから、車の方は、次の財政課の方になります。

杉山委員長 成田委員。

成田 正委員 なぜ今回質問するかといいますと、かなり情報の漏れが多くて、いろいろな面で問題になっているわけですね。ですから、その選任に当たって、1人は弁護士で、あと3地区から1人ずつということですが、3地区の一人一人がどのような立場の人が任命されたのかお伺いしたいのです。

杉山委員長 総務課長仲村新一郎君。

仲村（新）総務課長 旧友部の場合には、友部町の区長会の会長でございます。笠間の場合は、商工会の事務局長、それから旧岩間については民生委員の方ということでございます。

杉山委員長 鈴木（貞）委員。

鈴木貞夫委員 1点だけお聞きします。

先ほども説明ちょっとありましたけれども、46ページの一番下の方にあります行政事務連絡交付金、これは1世帯1,000円ということではありましたが、具体的などという事務なのか、どういうふうなあれなのか、行事というか、行っているのかということについて、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

杉山委員長 総務課長仲村新一郎君。

仲村（新）総務課長 運営交付金につきましては、区において、いわゆる班長さんとか役員の方がおります。その方と、その地域内の区民の方との連絡運営に対する交付金ということで、友部地区についてはおおむね班長さんの報酬に充てられている部分が多いのかなという感じがしております。ただ、区によっては、区全体で会費にして使ったりとか、区の集まりに使ったりとか、そういうところもあるとは聞いております。

杉山委員長 ほかにありませんか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 今、鈴木（貞）委員に関連しての質問なのですけれども、合併して笠間においてはこの交付金というのは初めてなのですね。それで、何人かの区長から、こういうものがいただけるのだけれども、使い道は何でもいいよと言われたのだけれども、いや、困っちゃったよなというお話を聞きました。それで、今回、今、鈴木（貞）さんがご質問したので、どういう回答があるかなと思って聞いていたのですけれども、この使い道というのは明確にはされていないようで、区にお任せするというところらしいのですけれども、合併して財政が厳しいというのは、もう皆さんどなたも承知しているわけですよね。そういうときに、これだけのお金を、失礼な言い方かもしれませんが、ばらまいてしまうような感じでいいのかなと私は思うのです。

友部さんにおいては、今まで班長さんの報酬ということだそうなのですが、笠間においては、区長は本当にどなたでもできる仕事でもありませんので、ある程度、的確な人に

お願いしているわけですがけれども、班長というのは、ほとんどの家庭が、高齢者とかは別ですよ、順番にやっていくのですね。ですから、班長であって報酬をもらうという認識は、全然ないのです。

それで、今回、課長の答弁に、ちょっと私は疑問を感じるのですけれども、市長としては、この問題に対して、今後、毎年支払われるような認識で各区の区長さんはいらっしゃいますけれども、毎年こういうものをされていくのでしょうか。どのようなお考えでしょうか。

杉山委員長 総務課長仲村新一郎君。

仲村（新）総務課長 区長の報酬につきましては、3市町まちまちでございまして、旧笠間市においては区長の報酬のみで、年間の全体の合計が1,086万円ぐらいなのです。それから、岩間については1世帯当たり2,000円ということで800万円弱、それから友部については3,414万5,000円という支出をしておりました。

友部につきましては、区長の報酬を均等割と世帯割と二通りの方法でお支払い、それで、その中で、それに付随して、区運営交付金として、班長さん、班長さんも結局、区長さんと同じように、町からの文書の配達だとか、あるいは区までいかない集まりだとか、そういったものを仕切っていただくということで、友部町では従来より班長手当という名目はつけておりませんが、交付金として1世帯当たり1,000円ということでお支払いをしておりました。今回は、その3市町を統一するというので、予算については3市町の合計をしたものを同じように案分をしまして支払うということで、全体的な金額については合併前と同じということで、運営交付金についても今までどおり続けていくと。区長さんばかりではなくて、班長さんも大変な業務がありますので、どちらの方もありますので、続けていくということでございます。

杉山委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 そうしますと、旧笠間の場合を例にとりますと、そういった説明を区長会においてされましたでしょうか。班長手当として使うような形があったので、それを交付するという説明はありましたでしょうか。

杉山委員長 総務課長仲村新一郎君。

仲村（新）総務課長 笠間市の方については、

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

杉山委員長 休憩いたします。

午後1時49分休憩

午後1時53分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問。

萩原委員。

萩原瑞子委員 今のに関連してなのですけれども、社会福祉協議会がありますね。そこなんかは、ボランティア組織ができていまして、地域は自分たちで守りましょうということで、今、活動をしているわけですね。そういう中で、班長さんというのは本当に地域のボランティアだと思うのです。そういうことから比べると、何か逆行しているような感じに思えるのですけれども。一回出してしまうと、毎年出さなければならなくなるかもしれないし、今回様子を見て、来年度も引き続きやるかどうかというのを慎重に考えていただきたいという要望をしておきます。

杉山委員長 以上で、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 4 分休憩

午後 1 時 5 6 分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計歳入歳出の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

財政課長大和田俊郎君。

大和田財政課長 それでは、財政課所管の歳入歳出、ご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、17ページをお開きいただきたいと思います。

2 款地方譲与税からでございます。まず 1 項、1 目の所得譲与税でございますが、これは所得税の一部を三位一体の改革によりまして税源移譲されたものでございます。それで、人口割で交付されるものでございます。

続きまして、2 項、2 目の自動車重量譲与税でございますが、これも重量譲与税の一部を、これは道路の延長、面積の案分によって交付されるものでございます。

続きまして、18ページをお開きいただきたいと思います。

3 項、1 目地方道路譲与税につきましても、同じように地方道路譲与税の一部を道路の延長、面積の案分で交付されるものでございます。

続きまして、3 款、1 項、1 目の利子割交付金でございます。これにつきましては、利子税の一部を、やはり 3 年間の県民税の収入額の平均値で案分されて交付されるものでございます。

続きまして、4 款、1 項、1 目の配当割交付金でございますが、平成15年の税制改正によりまして、一定の上場株式の配当の分につきまして、やはり一定の割合で県民税の平均値で交付されるものでございます。

続きまして、5 款、1 項、1 目の株式等譲渡所得割交付金でございますが、これも同じように、株式の譲渡益を一定の割合で交付されるものでございます。

続きまして、6款、1項、1目の地方消費税交付金でございますが、消費税5%のうちの1%が地方消費税となっております。その2分の1が市町村に交付されるものでございまして、これも人口と各市町の従業者数の割合で案分され、交付されるものでございます。続きまして、19ページでございます。

8款、1項、1目の自動車取得税交付金でございますが、これも自動車取得税の一定割合を道路の延長、面積の案分で交付されるものでございます。

続きまして、9款、1項、1目地方特例交付金でございます。これにつきましては、恒久的減税分の減収額の一部を補てんするというので、交付金制度をつくられてまして、平成18年、ことしから、児童手当の拡充も一部交付される金額でございます。

続きまして、10款、1項、1目地方交付税でございます。これにつきましては、財源の不均衡を調整する制度でございまして、一般的な事情になります普通交付税と、災害等の特殊な事情を入れるものの特別交付税とがございまして、交付されるものでございます。

続きまして、21ページをお開きいただきたいと思います。

21ページの13款使用料及び手数料、1項使用料の総務使用料の公有財産使用料、庁舎使用料でございます。73万4,000円。これにつきましては、庁舎の自動販売機とかATMの設置の使用料でございます。

続きまして、32ページをお開きいただきたいと思います。

16款の財産収入でございます。財産運用収入の1目財産貸付収入の土地建物貸付収入でございます。土地貸付収入につきましては2,180万8,000円でございますが、その中の普通財産の貸付料ということで、警察の職員住宅とかゴルフ場に貸し付けている、そういうものが入っております。財政課担当では888万4,000円がこのうち入っております。また、建物貸付収入につきましては、職員組合とか何かに行政財産を貸し付けている金額でございます。

続きまして、その下の財産売払収入の不動産売払収入でございますが、これは項目のみでございます。

その次の物品売払収入につきましては10万1,000円でございますが、公用車等、売れるものがあれば、ここで売りたい、収入にしたいという考えでございます。

続きまして、33ページ、繰入金でございます。2項基金繰入金でございますが、財政課所管の繰入金は、1目の財政調整基金繰入金、2目の減債基金繰入金でございまして、これは財源不足等の補いということで繰り入れるものでございます。

続きまして、34ページをお開きいただきたいと思います。

9目のふるさと創生人材育成基金繰入金でございますが、これにつきましては旧友部で行っております立志の船に充当する繰入金でございます。

また、13目庁舎建設基金繰入金でございますが、これは旧笠間市でございまして、あとで歳出の方でご説明したいと思うのですが、庁舎等の取り壊しとか何かの財源とする繰入

金でございます。

その下の3項財産区繰入金、大池田財産区の繰入金でございますが、項目のみとなっております。

続きまして、19款繰越金でございますが、これについては前年度の執行残のお金でございます。

続きまして、36ページをお開きいただきたいと思います。

20款諸収入の雑入でございます。4目の雑入でございますが、その中の2節雑入で、電話使用料、これは公衆電話の使用料でございます。

また、37ページ、ちょっと細かくなりますが、自動車損害共済というのが上から3番目にあると思っておりますが、項目のみ。その後、六つ下がります。全国市有物件災害共済会割戻金3万円でございます。これは、共済金の割戻金でございます。

続きまして、38ページをお開きいただきたいと思います。

一番上の電気使用料でございますが、これは旧笠間支所で行っております年末のカウンタダウンとか何かでイルミネーションがあると思っておりますが、その電気の使用料でございます。

続きまして、38ページの下から10個上、契約書代とございますが、これは契約書の売払代金で、その後のJR用地土地貸付料は、JRに貸し付ける使用料3,000円でございます。

続きまして、40ページをお開きいただきたいと思います。

市債でございます。1目総務債から6目教育債までは、各事業に充当する地方債の借入れでございます。

7目減税補てん債でございますが、これにつきましては、やはり住民税の減税分をここで補てんするというので、借り入れるものでございます。

また、8目臨時財政対策債、これも交付税の減分をここで補てんする目的で借りるものでございまして、この二つにつきましては、後で後年度、交付税で措置されるというものでございます。

続きまして、歳出に入らせていただきます。

47ページをお開きいただきたいと思います。

3目財政管理費、一番下になります。財政管理費につきましては、主に予算編成事務等の経費でございまして、需用費の136万円がございまして、印刷製本費で116万9,000円、これは予算書及び事業成果報告書等の印刷代でございます。

続きまして、48ページをお開きいただきたいと思います。

5目財産管理費でございます。これにつきましては、市有の行政財産、普通財産及び物品の維持管理等に要する経費でございまして、まず、主なものを節の方で説明させていただきます。

まず、7の賃金でございますが、301万円でございます。これにつきましては、電話交換

手を臨時で雇っておりますので、その賃金でございます。

続きまして、需用費の消耗品費 1,844万 2,000円でございます。これにつきましては、庁舎の印刷機とかコピーとか何かの消耗品、あと公用車のタイヤ等が主なものでございます。その下の燃料費でございますが、公用車のガソリン代等でございます。あと、光熱水費 1,719万円でございますが、主なものは庁舎の電気料、水道料でございます。その下の修繕料でございますが、修繕料につきましては車検代、そういうものが主なものでございます。車につきましては、全体で 202台ありまして、そのうち財政課で管理しているのが 175台でございます。

続きまして、12節の役務費でございますが、通信運搬費 739万 2,000円、これは主に電話料でございます。あと、その最後の方にありますが、自動車損害保険料、建物災害保険料は、公用車、また行政財産建物の保険料でございます。

続きまして、13節の委託料でございます。警備委託料につきましては、庁舎の夜間警備の委託料でございます。あと、草刈り等委託料につきましては、各3支所ですが、3市町の市有地の草刈り等の委託料でございます。また、清掃委託料 331万 5,000円につきましては、庁舎の清掃料でございます。

続きまして、50ページをお開きいただきたいと思います。

14の使用料及び賃借料でございますが、有料道路使用料は高速道路の使用料でございます。また、コピー使用料、これにつきましては、ここに入っておりますのが笠間と友部というか、旧の方でございますが、約17台ぐらい入っておりますコピーの使用料でございます。あと、土地賃借料でございますが、179万 9,000円。この大きなものは、本庁が友部庁舎になりまして、ここの駐車場が狭いということで、職員の駐車場を確保しなければならなくなりまして、民地を借りて、そこに職員駐車場をつくったという賃借料が入っております。

続きまして、15節の工事請負費でございますが、1,170万円。駐車場整備と分庁舎解体工事、これにつきましては笠間支所分でございますが、笠間の支所の南側から今度、市役所に入れる道路ができました。そのちょうど前に分庁舎がございまして、その解体工事と、その中の駐車場の整備工事でございます。あと、市バス車庫建設工事につきましては、現在本庁で所有しております55人乗りの大型バスの車庫がございませんので、これにつきましては、この予算の中では、岩間支所の車庫を少し改造して入れないかということで計上してございます。

次、備品購入費につきましては、主に庁舎内の書庫とか机、いす等でございます。

19節の負担金補助及び交付金の中で、コア共同利用加算額負担金46万円でございます。これにつきましては、県と茨城県内の全市町村が加盟してつくっております電子入札システムの初期設定に伴う経費でございます。

続きまして、59ページをお開きいただきたいと思います。

13目の諸費の中の23、償還金利子及び割引料のうちの国庫金返納金30万円でございます。これは、過年度分の国庫補助金等の精算返納金でございます。

続きまして 169ページをお開きいただきたいと思います。

11款の公債費でございます。まず1目の元金でございますが、地方債の借りに伴う元金の支払いでございます。

続きまして、2の利子も同じものでございます。また、この中には一時的に借り入れる借入金の利子も含まれております。

3の公債諸費につきましては、起債の発行をするときの事務手数料でございます。

続きまして 170ページをお開きいただきたいと思います。

普通財産の取得費については、項目のみになってございます。

2項の公営企業費でございますが、1目上水道事業出資金、これにつきましては笠間水道事業への負担金補助及び交付金では運転補助でございます。

また、24の投資及び出資金につきましては、やはり笠間水道事業への事業の出資金でございます。

2目の病院事業出資金につきましては、市立病院へのものでございまして、19節につきましては、やっぱり運転資金、24については事業資金ということで、この病院事業出資金の分は、今まで借りました償還元金の3分の2をここで出資をしております。

3目の工業用水道事業出資金につきましては、項目のみとなっております。

以上、財政課の説明を終了させていただきます。

杉山委員長 財政課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（貞）委員。

鈴木貞夫委員 歳入の方で、16と17ページでありますけれども、ちょっと話はあれですが、この予算書で前年度の分が全然ないので、以前はどうなっていたかということが比較して検討できないのが、予算書を読む上でわかりづらかったわけですが、この中で、滞納というのがずっとあるわけですね。市民税も含めて、個人も法人もすべてのところにあるわけですが、今までの過年度分というか、今までの分がどのくらいあるのかということをやはり聞いておきたいと一つは思います。

それで、19ページ、地方交付税関係。やはり一番気になるのは、今後の見通しです。例えば地方交付税が、前年度というか、旧3市町の合計との間ではどういう関係になっていたかということも一つは気になります。

それと、先ほど説明があったように、27ページかな、地方特例交付金とか合併特例交付金、そういうものが何か特別に今年度だけ計上されているのか。それとも通年こういう特例的なことを、交付金というのが来るのかどうか、ちょっとこれではわからなくて、その辺のことをお聞きしておきたい。

それと、もう1点、41ページですけれども、市債のことでちょっと聞いておかないといけないと思います。市債をずっと発行してきて、30億、全体では31億ぐらい市債というのがあったと思うわけですけれども、その中には幾らかの国や県の負担分というのがあるのかな。それとも純粹に市だけのあれなのか。

また、8目の、さっきもちょっとありましたが、臨時財政対策債というのがありますね。これは、臨時に本当にことしだけこういうふうなあれを考えたのかどうかということです。

それと、支出の方でちょっとあれですけれども、今回の支出の方で、公債費というのが23億、借金を返すわけですけれども、その分の元金と利子の割合というのは、純粹に元金だけを返しているとは思えないのです。公債費が23億というふうに計上されているけれども、そのうちの元金と利子というのはどういう比率になっているのかなというところが気になるので、とりあえず、その3点をお聞きしたいと思います。

杉山委員長 財政課長大和田俊郎君。

大和田財政課長 ご説明申し上げます。

税の滞納分につきましては、この後の納税課が担当しておりますので、そちらでお聞きしていただきたいと思います。

2点目の交付税と特例交付金の見通しとございますが、確かに初めての合併後の予算でございますので、前年度はみんなゼロになっておりますが、これにつきましては、特例交付金につきましても、また市債の臨時財政対策債につきましても、前からともに計上されている収入でございます。

それで、交付税、今後の見通しでございますが、確かに今、三位一体の改革で毎年減らされているのは現実でございますが、ふえることはなくても、減ることはあると思いますが、合併の中で今後10年間は旧市町村単位で交付税を算定する合併算定替えという措置がございまして、その後5年間は激変緩和措置ということで、急激に減らないようにということがございますので、そう一挙に減ってくることはないのかなと思っております。

また、市債の国、県等の負担分はあるのかということでございますが、これにつきましては單純に市の負担分だけの起債でございまして、国、県等のものは入ってございません。

あと、支出の方の公債費でございますが、これについては元金利子の割合ということでございますが、こちらは公債費の中で元金と利子ということで分けてございまして、支出しておるわけでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

杉山委員長 ほかにございますか。

鈴木(貞)委員。

鈴木貞夫委員 ちょっとほかのところとダブってしまいましたけれども、それはそれで聞きたいと思うのです。

新聞の報道その他を見ていまして、前々年度分とか何年か前のままの地方交付税とい

う見通しではなくて、いろいろな形で減らされてきているということが、ずっとこういうふうに、今、報道その他を見ていると、あるのです。それで、今言われたように、合併前の3市町の合計が一応10年間というのが本当に維持されるかどうかというのは危うい状態ではないかと、いつも懸念しているのです。それで、そういうふうな何か情報というか、大体的見通しというのがあればと思ってお聞きしたけですけれども、その辺が、これから財政運営の中で一番頭の悩ましいところではないかと見ているわけです。その辺の情報というのがあれば、参考までに教えていただければと思います。

あとの点については、またそれぞれの担当のところでお聞きしますが、一番気になるのは、先ほどから言っているように、いろいろな項目で交付金とか地方交付税その他が出てくるわけですが、それが特殊で今年度だけなのか、それとも来年度もこういう形でまた出てくるのかというのが、臨時云々とか、特例とか、合併特例とか、その辺のことを、金額的な問題ではありませんけれども、わかれば、ちょっと教えていただければと思います。

杉山委員長 財政課長大和田俊郎君。

大和田財政課長 交付税につきましては、確かに鈴木（貞）委員おっしゃられるように、先が不透明でございますが、これは今後の動向を見きわめながら計算していくしかないかなと思っております。

また、臨時財政、特例交付金とか何かでございますが、これにつきましては、合併で、県でも特例交付金ということでもありますけれども、一応5年でもらえる制度があるのですが、これにつきましては、一応4年間で新市笠間市は交付申請しようとしておりますので、これから約4年間、ことしを入れて4年でいただくということになっております。

杉山委員長 西山委員。

西山 猛委員 2点ほどお願いします。

1点は、21ページの総務使用料の目で、一番上の庁舎使用料の中に、自動販売機を置いているから、置き代というか、何というか、貸している。それが何台あって、1台当たり幾らで、電気代はどのような対応をしているのか、その点。

それから、もう1点は、49ページ、12節で通信運搬費の中に電話の使用料ということでありましたが、合併して市外局番が違うという今の状況。要するに、旧岩間エリアは市外局番が違うという。これについては、今後どのように考えていくのでしょうか。ちょっと素朴な疑問なのですが、よろしくお願いします。

杉山委員長 財政課長大和田俊郎君。

大和田財政課長 自動販売機につきましては、全部で現在、本庁と図書館と公民館、みんな全部入れまして約10台、それと笠間支所にもございますので11台でございます、月1台当たり幾らかというのは、ちょっと調べてございませんので、申しわけありませんが、全体でトータルで出してあります。ちょっとそれは調べてなかったもので、後で調べさせ

たいと思いますが、よろしいでしょうか。それで、自動販売機は60万円で、あと組合事務所の使用料とか何かで13万4,000円で、全部で73万4,000円ということでございます。月当たり使用料は約5,000円という形になります。

あと、電話番号でございますが、確かに今、市外局番が違うということで、区域外からかけていただく方には市外通話料がかかってしまうわけでございますが、ガイドブックとか何か、皆さんお知らせの中でも、地区の支所の方の電話番号にかけていただければ、何らかについては、公用というか、市に用事のある方は、そこで同じ市内通話料ということで見えるということになってございますが、皆さんのお使いになっている一般的なものについて、これについては、先に、全体の協議とか何かが必要だと思えます。それで、前に岩間町が合併するとき、市外局番、そういうことで住民からのアンケート等をとったときには、岩間は局番変更しなくていいよという話で、ある程度あったもので、今回こういう形で合併になったと思えますが、将来的には統一していかなければならないかなとは思っております。

杉山委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 ページ50ページです。14節使用料及び賃借料のところ、土地賃借料179万9,000円、これは職員の方の駐車場に使われているということなのですから、職員の皆さんには交通費が払われていますよね。それで、この職員の方の駐車料金というのはどのようになっていらっしゃるのですか。

杉山委員長 財政課長大和田俊郎君。

大和田財政課長 萩原委員ご指摘のとおり、職員につきましては2キロ以上については通勤手当が支給されております。その中で、駐車場使用料ということで支払うわけでございますが、今現在、私どもといたしましては、車を乗ってきている方について、使用料を市ではなく、私は職員が払わなくてはならないだろうということで検討しております、月どのくらいいただくか検討して、これに見合う分を市の方に、私らは直接ではなくて、互助会とか何かを通じて支払うような形で今検討しております。

萩原瑞子委員 そうですね、市民に対しても税金で借りていて、それを無料で借りているというのは、ちょっと説明しづらいですよ。幾らかでもお取りになった方がよろしいのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

杉山委員長 町田委員。

町田征久委員 今の関連なのですが、確かにキロによって通勤手当というのが出ているわけですね、何千円とか。よく新聞で賑わせている。例えば、ある官公庁では民間の駐車場を借りて、1カ月3,000円ぐらいの駐車料を払っているわけです。だから、市役所も通勤手当をもらって、前々から疑問に思っていたのですが、今度、新市になって、なるべくならそういうことは言いたくないのですが、こういう厳しい財政の中で、さっき言われたとおり、土地を借りて駐車場をつくるという状態ですから、これはひとつ実現に向けてお

願いたいと思います。

杉山委員長 飯田委員。

飯田正憲委員 面積的にどのくらい借地、借りているのか、ちょっと聞きたいのですが。

杉山委員長 財政課長大和田俊郎君。

大和田財政課長 約 3,000円平米でございます。

杉山委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 49ページの2款総務費の5目財産管理費の13節委託料のバス運行委託料20万 4,000円、これはどういうふうなのかということです。

あと一つは 170ページの公営企業費、12款諸支出金の病院事業出資金、19節負担金補助及び交付金、笠間市立病院事業補助金 7,160万 1,000円ということについて、これは旧友部町において、友部国保病院運営協議会で運営の業務改善を目指して協議をされていたわけですが、こういう病院事業補助金が 7,160万円ということについて、どのような補助金の考え方を持って支出するのかということをお伺いします。

杉山委員長 財政課長大和田俊郎君。

大和田財政課長 まず、バス運行委託料についてでございますが、市には市のバスがございます。それに運転手がいるわけでございますが、運転手が急に病気等で運転できないとなったときに、バス会社の運転手をお借りする、急遽それにかわってもらうための委託料としてここに掲げてございます。

また、病院事業の出資金の負担金補助及び交付金の補助金でございますが、これにつきましては、赤字補てん、また病院事業の利子分の補給が、これは繰出金の法定といいますが、繰出金事業ということで法律で決まっているものもございまして、その中の繰り出し。あと、人件費とか何かのものを市で持っているという状況でございまして、詳細については、ちょっと私どもは出資金という形で出しているものでございまして、事業課でない、細かいことまではなかなかわからないということでございます。

杉山委員長 川澄委員。

川澄清子委員 48ページの財産管理費の中の11節、消耗品費に対してですが、先ほどのような説明の中では、印刷機とタイヤということだったのですが、この印刷機にかかる 1,844万 2,000円をリースにしたらどうかということを思います。

あと1点は、49ページの委託料ですが、清掃委託料ということで 331万 5,000円がのっておりますが、これはどのような委託をしているのか。また、シルバー人材がやっている場合もありますが、今後、職員でもできる範囲のことはやってはどうかということです。

あと、59ページの自衛隊協力会連合会負担金の90万円と、自衛隊父兄会補助金に対しての内容を教えてくださいたいと思います。大変失礼しました。自衛隊協力会連合会負担金 9万円と、自衛隊父兄会補助金が 4万 9,000円となっておりますが、その点は、私たち、ちょっとぴんとこない面がありますので、よろしく願います。

杉山委員長 財政課長大和田俊郎君。

大和田財政課長 先ほど自衛隊の関係につきましては、これは財政課ではなくて、前の総務課が担当だったものですから、大変申しわけございません。

まず、消耗品でございますが、1,844万2,000円でよろしいのですね。これにつきましては、コピー機ですね、本体は使用料及び賃借料で借りているわけですが、消耗品というと、カウンター料という形で、結局、減りですね、減りがこれで計算されて消耗品に上がってくるわけです。それで、約十五、六台ございまして、1枚につき白黒で何円とか、カラーで印刷機で何円ということ、結局それが、その後もし今度壊れた場合のメンテナンスとか何かが無料になるような形で入っていますので、それが大分大きいものでございます。

あと、清掃委託料でございますが、これにつきましては中の定期清掃でございまして、床とかワックス、あとは、じゅうたんとか、そういう清掃が入っております。それが330何万円になっておりますので、よろしくお願いいたします。

杉山委員長 川澄委員。

川澄清子委員 笠間の本庁並びに支所2カ所の分も入っているということでございますか。

杉山委員長 財政課長大和田俊郎君。

大和田財政課長 清掃につきましては、本庁のみでございます。

杉山委員長 成田委員。

成田 正委員 1点だけお伺いしたいのですが、これは今回の議題に上がってどうかちょっとわからないのですが、土地の賃借料で話が出たのですけれども、今、本庁の前に高速バスの駐車場がありますね。あれに対して、私、前の町長の方に確認したら、それは今後考えなければならないよということでは返答があったのですが、その件に関してはこちらでわかりますか。

杉山委員長 財政課長大和田俊郎君。

大和田財政課長 高速バスの駐車場でございますが、前からの申し送り事項といたしまして、駐車場所をバス会社の方に、これから先、ポーリング場が近くにあると思いますが、そちらの方に移動願えるかどうか、今、協議をしているところでございます。

杉山委員長 質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

10分間、2時45分まで。

午後2時35分休憩

午後2時44分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

税務課長長谷川輝男君。

長谷川税務課長 それでは、まず歳入についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、13ページをお願いいたします。

歳入総括でございますが、一番最初、1款の市税であります、合計で83億 2,030万 8,000円を計上いたしました。これは、市の全予算の約30.7%を占めてございます。

ページをめくっていただきまして、次に、16ページをお願いいたします。

各項目の歳入についてご説明申し上げます。

まず、1款市税、1項市民税、1目の個人分であります、26億 2,224万円を計上いたしました。これにつきましては、昨年度3市町合計の金額より約3億 2,000万円ほどふえております。このふえた理由でございますが、ご承知のように、三位一体改革、その以前に改正があった分でありまして、ことしから定率減税、これが2万円ほどなくなっております。その関係ではね返ってきまして、市民税の方がふえるということでございます。徴収率につきましては、現年課税分が96.3%、滞納分につきましては19.2%を見込んでおります。

次に、2目の法人分であります、約 1,650社に対しまして課税をしておりまして、5億 272万 6,000円でございます、これは昨年同様でございます。現年課税分が約98%を見込んでおりまして、滞納分につきましては13%を見込んで計上いたしてございます。

次に、2項の固定資産税であります。1目固定資産税、約3万 2,900人の納税義務者がいらっしゃいますが、合計で44億 9,521万円を計上いたしました。現年分が約95%、滞納分が約20%を見込んで計上してございます。これは、昨年より約 8,000万円ほどふえております。

次に、2目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございますが、前年とほぼ同額の 2,729万 9,000円でございます。これは、国、県が持っている固定資産税相当分、見合い分を、国、県が持っている分につきましては固定資産税をかけられませんので、その見合い分を交付金でもらうものでございます。これが 2,412万 4,000円。それから、郵政公社、こちらから納付金という形でもっていただくわけですが、これが 317万 5,000円、合わせて 2,729万 9,000円でございます。

次に、3項の軽自動車税でございます、これはバイクから軽四輪、すべてひっくるめて約2万 8,000台について課税をしております。1億 2,423万円を計上いたしました。昨年より若干ふえておりまして、現年分につきましては約95%、滞納分につきましては約20%を見込んで計上しております。

次に、市のたばこ税、4項でございますが、5億 3,900万 1,000円を計上いたしてございます。ことしの7月1日から若干上がるということで、この数字が若干ふえると予想さ

れておりますが、5億3,900万1,000円を計上いたしました。

次に、5項の特別土地保有税でございますが、これは旧笠間市分に残っている税金でございます。320万2,000円を計上いたしました。これにつきましては、徴収率が約20%で計上してございます。

6項の都市計画税でございますが、これも笠間市のみの滞納繰越分でありまして、18年度からは課税はしないということでありまして、滞納分のみでございます。640万円を計上してございます。

それから、次のページをめくっていただきまして、19ページをお願いいたします。

一番上、ゴルフ場利用税交付金であります。市内に10場ゴルフ場がございます。ゴルフをされる方から県の方にゴルフ場の規模によって利用料が決まっております。それらが、県の方で一たん収入しまして、その70%が市の方へ交付されるものでございます。これが2億1,400万円、前年同様の額でございます。

恐れ入りますが、次のページをめくっていただきまして、21ページをお開き願います。

使用料でございます。総務使用料の2節の仮標識使用料、これはバイクのナンバーであります。バイクの交付のときにナンバーがないと当然乗ってこれませんから、仮のナンバーを交付して使用料をいただくということでもって、3業者に対しまして使用料をいただいております。5,000円を計上いたしました。

次に、その次のページをお願いいたします。

22ページであります。手数料、総務手数料の6節の事務手数料でございます。税務関係諸証明手数料ということで、1件平均約300円、約1万7,800円を見込みまして533万5,000円を税務関係諸証明手数料で計上いたしてございます。

恐れ入りますが、その次であります。30ページをお開き願います。

30ページ、下の段、県支出金の3項の委託金、総務費の委託金でございます。そのうちの2節の徴税費委託金でありまして8,201万1,000円を計上してございます。これは、ご承知のように、住民税の場合、市県民税を合わせまして徴収してある関係で、県税分の事務手数料としてこの数字を徴収するものでございます。これは、県税の方から受け入れをするものでございます。

続きまして、36ページをお開き願います。

36ページの雑入でございます。2目の弁償金2,000円でございます。これは、標識再交付弁償金ということで、バイクのナンバー等を故意に紛失や破損した場合には1枚当たり300円をいただくという弁償金で2,000円を計上してございます。

歳入は、以上でございます。

続きまして、税務課所管の歳出の方に移らせていただきます。

恐れ入りますが、59ページをお開き願います。

2款総務費、2項徴税費、1目の税務総務費でございます。市税関係の賦課をする業務

をこの総務費で行っておりまして、税務職員36名で賦課業務の方を行っております。若干、先ほどともダブりますが、賦課する全体としましては、市民税個人分が約3万3,100人、それから法人分が約1,650社、固定資産税が3万2,890人、軽自動車におきましては約2万8,000人の納税義務者がおりまして、それぞれ納付書を発行する業務でございます。

1節の報酬でございますが、6万円計上しました。これは、総務課所管になるのですが、税務課関係の仕事をされるということで、こちらに計上してございますが、固定資産の評価審査委員の報酬、3人いらっしゃいますが、その方への報酬で6万円でございます。この方たちは、一般の方から固定資産税の税額について不服があった場合には審査するという形でもっての審査委員会を開催するものでございます。そのための報酬6万円でございます。

次のページをお開き願います。

共済費、旅費、需用費は飛ばさせていただきまして、役務費15万円、不動産鑑定手数料。

それから13節の委託料88万2,000円、合わせまして103万2,000円ではありますが、これはどちらも同じ業務内容でありまして、合併協議の中でこういった形になってしまいましたが、不動産鑑定手数料、それから標準地時点修正業務委託料、どちらも不動産の鑑定委託料でございます。これは、ご承知のように土地が下がっているという状況の中では、適正な固定資産税額をはじき出す上で、毎年7月1日を基準日としまして、市内40から60カ所のポイントを定めまして不動産鑑定をお願いして適正な評価額を求めるための鑑定委託料でございます。

それから、19節負担金補助及び交付金でございますが、この中で特に申し上げたいのは、下から4番目ですが、水戸税務署管内租税教育推進協議会負担金3万2,000円ではありますが、これは子供、小学校6年生、それから中学校3年生向けの税が簡単にわかるパンフレット等を国、市が共同、タイアップしまして資料をつくって各小中学校にお配りするといったものの協議会への負担金でございます。そのほか各種職員研修の負担金等がこちらに記載されてございます。記載のとおりでございます。

それから、23節の償還金、利子及び割引料でございます。1,655万円ではありますが、税収還付金ではありますが、法人税が主な還付金でありまして、法人の場合、中間申告をされて、最終的には確定申告するという中で、中間申告された以上に法人税割が低くなった場合には、納め過ぎた分の法人税はお返しをするというための還付金でございます。

そのほかに、税の課税のミスによりまして税金をお返しする、収入したものをお返しする、そういったものが含まれておりまして、税収還付金としまして1,655万円を計上してございます。

私の方からは、以上でございます。よろしく願いいたします。

杉山委員長 税務課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

杉山委員長 質疑を終結いたします。

では、ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 6 分休憩

午後 2 時 5 6 分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、納税課所管の一般会計歳入歳出の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

納税課長中庭要一君。

中庭納税課長 それでは、納税課所管の歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

最初に、歳入についてご説明させていただきます。

先ほど税務課長が説明されました以外について説明させていただきます。

恐れ入りますが、予算書の22ページをお開き願いたいと思います。

上段、上で、13款使用料及び手数料、2項の手数料、1目総務手数料の2節督促手数料234万円でございますが、これにつきましては納期を過ぎた後に督促手数料を発送したものであることについて収入された金額を計上させていただきます。234万円でございます。

続きまして、少し飛びまして、35ページをお願いいたします。

35ページの一番上のところ、20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、1節延滞金でございますが、市税延滞金といたしまして710万円を計上させていただきました。

続きまして、36ページをお開き願いたいと思います。

真ん中付近でございます。20款諸収入、5項雑入、1目滞納処分費、1節滞納処分費でございますが、これにつきましては項目のみの計上とさせていただきます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

60ページをお開きいただきたいと思います。

中段より下、2目賦課徴収費でございますが、こちらにつきましては税務課及び納税課の分が入っております。

1節の報酬でございますが、1,796万2,000円を計上させていただきました。内訳としましては、市税徴収嘱託員の報酬といたしまして1,769万8,000円を計上させていただきました。また、市税徴収指導員報酬としまして26万4,000円を計上させていただきました。

次、4節の共済費でございますが、166万8,000円を計上させていただきました。これにつきましては、徴収嘱託員の社会保険料等の専業主負担分を計上させていただきました。

続きまして、8節の報償費でございますが、3,510万1,000円を計上させていただきました。これにつきましては、固定資産税、市県民税の納期前納付報奨金でございます、通称、前納報奨金と言われているものでございます。固定資産税については3,021万円、市県民税については489万1,000円を計上しております。

続きまして、11節の需用費でございますが、こちらにつきましては税務一般の需用費でございます、消耗品としまして240万5,000円、食糧費として3万円、印刷製本費として70万7,000円を計上させていただきました。

続きまして、13節の委託料でございますが、3,366万6,000円を計上させていただきました。内訳としましては、電算業務委託料としまして3,173万3,000円を計上しております。これにつきましては、資産税電算業務委託、それから市民税電算業務委託、法人税電算業務委託でございます。それから、収納システム委託料につきましては193万3,000円を計上しております。これは、口座振りかえ、収納消し込み、滞納整理支援システムの費用でございます。

続きまして、14節の使用料及び賃借料でございますが、185万9,000円を計上させていただきました。これにつきましては、旧笠間市で市県民税のコンピューター、こちらのシステムのハードウェアリース料、平成18年度まで契約している関係で計上させていただきました。

続きまして、19節でございます。負担金補助及び交付金でございますが、1,309万7,000円を計上いたしました。大きなものとしたしましては、茨城租税債権管理機構負担金としまして1,191万8,000円を計上いたしました。それから、軽自動車税課税客体捕捉事務負担金28万2,000円、資産評価システム研究センター負担金9万円、水戸地区納税貯蓄組合連合会負担金4万7,000円、社団法人水戸法人会笠間地区会補助金として18万円、青色申告会補助金としまして42万円、法人会補助金として16万円を計上させていただきました。

恐れ入りますが、2ページ前に戻っていただきまして、59ページをお願いいたします。

59ページの中段です。13目諸費というのがありまして、23節償還金、利子及び割引料110万円のうち、税収還付金としまして80万円計上させていただきました。これにつきましては、市税の還付すべき税を出納閉鎖までに還付できなかったときに収納を増のまま決算しまして、翌年度以降になってそれを還付するときのための予算であります。

納税課としましては、以上で、歳出の説明を終わりにしたいと思います。よろしく願いします。

杉山委員長 納税課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村委員。

鹿志村清一委員 62ページ、2款総務費です。1目戸籍住民基本台帳費で、13節委託料の住基ネットワークシステム保守委託料。62ページの一番下です。

杉山委員長 暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 5 分休憩

午後 3 時 0 5 分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

飯田委員。

飯田正憲委員 予算のどうのこうのではなくて、61ページ、社団法人水戸法人会笠間地区の補助金と法人会の補助金とありますね、18万と16万円。これは、どういう内容なのか説明したいのだけれども、内容がちょっとわからなかったもので。

杉山委員長 税務課長長谷川輝男さん。

長谷川税務課長 ただいまのご質問の件ですが、合併協議のままで上がってきた部分があります。今言われました水戸法人会笠間地区会は、あくまで旧笠間の法人会でありまして、一番下の法人会補助金、この中には旧友部と岩間分がそれぞれ入っております。

杉山委員長 ほかに。

成田委員。

成田 正委員 60ページの徴収の関係で、徴収員の報酬ですね、1節の。これは、前回の説明では全部で9名ということで、笠間が3名、友部が4名、岩間が2名、それが女性ということで聞いたのですが、それが間違いなのかどうか。それから、徴収員の女性というものが、別に男女の差別ではないのですが、いろんなことがあって払わない人が多いと思うのです。それだから、女性というものがどうなのかという面をお伺いします。

それと、その下の8の報償費の中で、前納の中で報奨金を設けていますが、前納制を今後見直すという形で聞かれているのですが、それがどういう形で今後推移されるのか。

それとあと、13の委託料の中で、電算業務、収納システムの中で、電算システムは3市町でやっていたと思うのですが、これはどこかに統合されてシステムを変更されたと思うのですが、三つが一緒だったのか、それとも三つとも全然違って、どのシステムに合わせたのかお伺いしたいのですが。

杉山委員長 納税課長中庭要一君。

中庭納税課長 まず、第1点でございますが、徴収嘱託員の質問でございますが、現在9名の方をお願いしております。そのうち2人が男性で、残り7名が女性でございます。委員からご指摘がありました女性、男性ということで、その辺の配慮をしているのかというご指摘もありましたが、特別そういうのはございませんでして、今現在、契約しております嘱託員は、4年以上の実績を有しているベテランの方でございます。そういうこともありまして、今までどおりの方をお願いしております。

それから、第2点の前納報奨金の見直し等でございますが、これにつきましては、もう少し議論等のお時間をいただきまして検討させていただくような形になると思います。よ

るしく願います。

杉山委員長 ほかにありませんか。

それでは、税務課長長谷川輝男さん。

長谷川税務課長 ただいま13節委託料の電算業務委託料の件ですが、これは旧3市町それぞれ違った会社に委託しておりまして、そのうちの1社が今回統合した形で、茨城計算センターがされております。

それから、14節にもありますが、旧笠間分でリース期間が18年度までであるということをもって、この1年分だけは支出をするということでございます。よろしく願います。

杉山委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

杉山委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時10分休憩

午後3時11分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間支所所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

地域総務課長深澤悌二君。

深澤笠間支所地域総務課長 審査日程では、笠間支所、岩間支所、分けて予算説明となっておりますが、内容的に管理費が主なものでございますので、一括して私の方で説明してよろしいでしょうか。

杉山委員長 いいです。どうぞ。

深澤笠間支所地域総務課長 それでは、支所各課の予算につきましては、おおむね本書予算の中に計上されております。それぞれ説明がありますので、支所費のみについてご説明申し上げます。

53ページをお開き願いたいと思います。

8目支所費でございますが、笠間支所、岩間支所の庁舎及び構内の維持管理及び清掃などの予算が主な内容になっております。支所費総額が5,245万4,000円でございます。財源につきましては、一般財源からの充当となります。ここに記入はされておられません、笠間支所が3,022万2,000円、岩間支所が2,223万2,000円でございます。

主なものでございますが、11節需用費が2,747万円であります。消耗品や電気水道など、光熱水費が主なものでございます。

次のページをごらんください。

13節委託料が1,855万6,000円で、警備委託料、施設保守点検委託料、清掃委託料が主

なものでございます。

14節使用料及び賃借料でございますが、181万2,000円でございます。コピー使用料、機器リース料でございます。

以上で、説明を終わります。

杉山委員長 各支所所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

成田委員。

成田 正委員 私も何回か各支所の方にお伺いしているわけですが、かなりの空きスペースというのが今回できたわけですが、空きスペースの各支所の有効活用というものをどのように考えているのかお伺いしたいのですが。

〔「後でやってもらえよ」と呼ぶ者あり〕

成田 正委員 わかりました。

杉山委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

杉山委員長 質疑を終結いたします。

では、休憩いたします。

午後3時14分休憩

午後3時17分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民活動課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

市民活動課長藤枝 勉君。

藤枝（勉）市民活動課長 それでは、市民活動課所管の予算についてご説明いたします。まず、歳入でございますが、21ページをお開きいただきたいと思います。

この中で、13款使用料及び手数料、1項使用料の中で、総務使用料、3駐車場使用料がございます。これにつきましては、駅前駐車場使用料ということでございまして、笠間駅前の駐車場、稲田駅自転車駐輪場、福原駅前の駐車場、これらの駐車場の使用料を計上しております。

続きまして、38ページをお開きいただきたいと思います。

雑入でございまして、この中で、自治総合センターコミュニティ助成金250万円がございます。これにつきましては、友部地区にあります旭崎第1地区のコミュニティ助成金として計上しております。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

ページで言いますと、56ページをお開きいただきたいと思います。

2 款総務費、1 項総務管理費、11 目交通安全対策費でございます。本年度 901 万 2,000 円を計上させていただいております。これにつきましては、交通安全事業、また安全運転体験教育事業ということでの予算でございます。

この中で 1 節の報酬でございますが、交通安全対策協議会委員の報酬で 107 万 7,000 円計上しております。

14 節で使用料及び賃借料 92 万 7,000 円計上しております。自動車借り上げ等でございますが、これにつきましては小学 4 年生を対象にしまして、ひたちなか市の安全運転中央研修所におきまして、交通安全体験教育の研修を行います。その費用として計上させていただいております。

19 節の負担金補助及び交付金につきましては、この中の一番最後の行でございますが、県民交通災害共済加入補助金 185 万 3,000 円がございます。これにつきましては、小学生、中学生の共済加入の補助金として計上させていただいております。2 分の 1 補助するということでございます。

続きまして、12 目市民活動費でございます。本年度 4,551 万 6,000 円を計上しております。この部分につきましては、市民活動関係、まちづくり関係、防災対策関係、消費生活関係の事業でございます。

この中で、1 節の報酬でございますが、144 万円。これは、消費生活センターに相談員 2 名がおります。この報酬として計上させていただいております。

11 節の需用費でございますが、この中で、光熱水費 200 万 4,000 円あります。これは、市で管理しております防犯灯 850 灯ほどありますので、これの電気代として計上させていただいております。その下の修繕料 143 万 2,000 円につきましては、防犯灯また駐車場の修繕として計上させていただいております。

おめくりいただきまして、58 ページをお願いいたします。

委託料の中で、駐車場管理委託料がございます。913 万 5,000 円。これにつきましては、笠間駅、稲田駅、福原駅、友部駅前駐車場の管理ということで計上させていただいております。それから、その下に防犯街路灯台帳作成委託料 1,187 万 6,000 円がございます。これにつきましては、市内全体で見ますと約 7,000 灯ほど防犯灯がございます。これらの管理台帳を整備したいということで、計上させていただいております。

それから、15 節の工事請負費、防犯街路灯設置工事費として 266 万 8,000 円計上しております。これにつきましては、市で設置を予定しております防犯灯の工事費として計上させていただいております。

19 節の負担金補助及び交付金でございます。この中で、防犯灯設置補助金 136 万 5,000 円がございます。これにつきましては、各地区で設置をしております防犯灯への補助金として計上させていただいております。それから、かさまをよくする市民会議補助金として 226 万 7,000 円を計上させていただいております。

以上、説明を終わらせていただきます。

杉山委員長 市民活動課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山委員。

西山 猛委員 交通指導車は、所管ですか。

〔「はい。所管です」と呼ぶ者あり〕

西山 猛委員 そうしましたら、交通指導車の今まで赤色灯だったものが、取り外されていますね、法の改正だか何かで。それで、本来は青色回転灯をつけるべきなのでしょうけれども、その辺のことはどのように考えておりますか。外れたままで、スピーカーだけの活用かと思うのですが。

杉山委員長 市民活動課長藤枝 勉君。

藤枝（勉）市民活動課長 ご説明いたします。

今、私どもの方で預かっておりますパトカーにつきましては、赤色灯がついていると思うのですが、赤色灯ではなくて、青ですね、青い回転灯がついているかと思うのですが、支所の分がついていないということでしょうか。支所につきましては、予算の関係で、まだついていないということでございます。

杉山委員長 西山委員。

西山 猛委員 予算の関係って、それが一番優先されるべきことだと思うのですよ。民間がボランティアで、自費で青色回転灯を購入して車両を持ったり、そういうことをやっている中で、本来、行政区は既存の車があるわけですから、指導車が。それに、新たにではなくて、カラーの部分だけを交換する作業だと思うのですね。あれは多分、規格は一緒だと思うのですよ。それを予算がないからという扱いでは、今の時代に合わないのではないですか。優先してやって、優先順位をもし考えるとすれば、そちらが優先ではないですか。よろしくお願いします。

杉山委員長 ほかに。

飯田委員。

飯田正憲委員 今の赤色灯の話なのですが、これは、ただ予算をつけたいからと、つけられるものではないでしょう。何か講習か何か受けた形で何かやらないと。そこらのところ、ちょっとはっきり説明しておかないと。

杉山委員長 市民活動課長藤枝 勉君。

藤枝（勉）市民活動課長 赤色灯をつけますと、警察で講習を受けまして、なおかつ、その車を利用する者を警察の方に届け出るという一連の手続はございます。

杉山委員長 次、だれか。

飯田委員。

飯田正憲委員 今の継続なのだけれども、その講習そのものは考えているのですか。講

習を受けさせる職員は、それをやらなければ、つけられないのだから。

杉山委員長 市民活動課長藤枝 勉君。

藤枝（勉）市民活動課長 講習会は、県で開催するというごさいますので、その開催に合わせて、そういう中に参加するということはできると思います。

つけ加えますけれども、職員で既にそういう講習を受けまして利用している者もおります。

杉山委員長 ほかに。

鹿志村委員。

鹿志村清一委員 57ページ、11目交通安全対策費の19節自転車商組合友部岩間支部補助金5万円というのがありますけれども、これの内容というか、自転車商組合友部岩間支部がどのような活動をしているのか。それで補助金をつけていると思いますけれども、それについてお願いしたい。

あと、58ページ、12目の市民活動費の58ページの上から2番目、駐車場管理委託料913万5,000円、福原、友部、笠間、稲田の駐車場管理委託ということで、どこがどのように委託しているのかということを知りたいということ、あと59ページの一番上、かさまをよくする市民会議補助金。かさまをよくする市民会議について、ご説明をお願いします。

杉山委員長 やったよ、この間。

鹿志村清一委員 そうですか。

あと、その下の防犯連絡員協議会補助金についてご説明をお願いします。

杉山委員長 市民活動課長藤枝 勉君。

藤枝（勉）市民活動課長 ご説明いたします。

自転車商組合の補助金でございますが、これにつきましては岩間地区と友部地区の自転車屋さんがございます。その方たちが、小学生、中学生、それから高校まで見ているかと思うのですが、春と秋の2回、自転車の点検をします。これについては、無料でその場で点検をするという作業を行っております。そういうことに対しての補助金として、5万円を計上しております。

それから、委託料でございますが、駐車場の管理委託料913万5,000円でございますが、これにつきましては、笠間駅前にあります駐車場、それから稲田駅、福原駅、それと友部駅前に駐車場がございます。これらの駐車場の管理委託料として計上させていただいております。委託先につきましては、笠間駅につきましては観光協会の方に委託をしております。それから、稲田駅、福原駅につきましては、JROB会がございます。その中で委託させていただいております。それから、友部駅前ににつきましては警備会社へ委託をしているところでございます。

それから、59ページのかさまをよくする市民会議でございますが、これは旧笠間市にありますかさまをよくする市民会議という、これはよろしいですね。

杉山委員長 これは説明してあるでしょう。

藤枝（勉）市民活動課長 はい。

それから、防犯連絡協議会でございますが、これにつきましては笠間地区、友部地区、岩間地区にありまして、合併に伴いまして、今度統一されます。そういう中で、今、防犯パトロールとかキャンペーンとか立哨とかを行っておりますので、そういう団体への補助金でございます。

以上、説明を終わります。

杉山委員長 川澄委員。

川澄清子委員 58ページの13節委託料の中のところですが、防犯街路灯台帳作成委託料ということですが、普通、私たち一般に考えれば、地図に防犯灯の設置場所のところを印をつけるぐらいで、これだけ1,187万6,000円かかるものかどうか。それと、その台帳はどこがご利用するのでしょうか。その点、2点お願いいたします。

杉山委員長 市民活動課長藤枝 勉君。

藤枝（勉）市民活動課長 ご説明いたします。

この台帳につきましては、今、約7,000灯、市内で防犯灯がございます。これにつきましては、市で管理をしているもの、また、地区で管理をしているものとあるわけです。それと、合併前の旧岩間地区、友部地区、笠間地区、それぞれが扱いが違っておりました。そういう中で、今まで台帳もなく、それぞれが管理をしていたということがございますけれども、今の状況を見ますと、数も大分ふえております。そういう中で、きちっとそれぞれ管理するところをきちんとしていいたいということで、この台帳作成委託料ということで計上させていただいておるものでございます。

杉山委員長 川澄委員。

川澄清子委員 もう一度お願いしますが、これは職員でできる範囲の仕事だと私は感じているのですが、1市2町の皆さんが今まで管理していた人たちが持ち合わせて、そしてやればできないことはない。また、別の他社に頼んで行すべきものかどうか、ちょっと審議していただきたいと思います。

杉山委員長 市民活動課長藤枝 勉君。

藤枝（勉）市民活動課長 これにつきましては、どういう方法で委託をしていくのか、その辺につきましては今後検討していきたいと思います。

杉山委員長 飯田委員。

飯田正憲委員 59ページなのだけれども、ちょっと私、初めて聞く言葉なのだけれども、あれっ、これは別か。自衛隊の。

杉山委員長 では、成田委員。

成田 正委員 57ページの、先ほど鹿志村委員が質問した自転車商組合の関係で、これは実際に5万円というのは何台ぐらい見ているのか。それと、あと一つは、旧笠間ではこ

これは補助していないわけですね。それですから、実際に笠間はどういうふうを考えているのか、今後として。その2点をお願いします。

杉山委員長 市民活動課長藤枝 勉君。

藤枝(勉)市民活動課長 ご説明いたします。

今計上しておりますのは、従来から行われていました友部地区、それと岩間地区のことで今回予算は計上しております。

今ご質問がありました笠間地区につきましては、いずれにしましても自転車を扱っている皆さん方のそういう協力体制が必要でございますので、今後、その辺につきましては考えていく必要があるのかなと思っております。

杉山委員長 成田委員。

成田 正委員 5万円に対して、何台ぐらいを見て5万円という計上をしたのか。

杉山委員長 市民活動課長藤枝 勉君。

藤枝(勉)市民活動課長 ご説明いたします。

台数につきましては、小学校で乗ってきている子供たちの数、中学校で乗ってきている子供たちの数、それらを全部見ていただいておりますので、この5万円で何台ということは、ちょっとそこまでは私の方でも承知しておりません。

杉山委員長 では、萩原委員。

萩原瑞子委員 先ほど川澄委員から質問がありました防犯灯の委託料ですけれども、私、現実に防犯連絡員をやっているのです。それで、防犯灯というのは、確かに先ほど課長のお話のように二通りあるのですね。地域でもって負担しているところと、地域がおうちがなくて負担し切れないというところは市でもって負担しているわけですね。その二つの方法があると思うのです。そうすると、私の地域は、笠間市の16区なのですけれども、地図がありまして、どこに防犯灯があるかというのはきちんとわかっています。ですから、もしその電灯が消えた場合には、何番のところが消えていますと連絡すると、そこへ来て新しいのに取りかえてくださるのです。市の方もそうですよ。通学路でないところがあるので、私も何台も何灯も申し入れをして、そこへ防犯灯を今まで設置していただきましたから、市の方でだって、ちゃんとそれは、教育委員会なり、あとどこだ、ほとんど私は教育委員会の方からだったのですけれども、皆さん把握していると思うのです。

そういった現状を踏まえて、こういった1,100万円の委託料というのは、私おかしいと思いますよ。職員でやるべきですよ、本当に。今回合併して人数が多くなっているわけですから。それでもって、今まで旧笠間市を見ると、今までなかったような課が大分ふえているわけですね。でなかったらば、いろいろな事業とか何かを起こすときに、各課から1人ずつ集めて新たなプロジェクトをつくってやればいいんじゃないですか。

本当に委託料というのは、この予算書を見ても、あらゆるところで出てきますよ。それは、専門家がいらないということもあるかもしれませんが、そういったものは、職員

は仕事がおもしろいとして取りかかる人もいるわけですから、ぜひ委託料とほかに外注しないで、なるべく自分たちでやっていただけるようにこれから考えていただきたいと思います。ちょっと熱弁になりまして失礼しましたけれども、要請としておきます。

杉山委員長 課長補佐小嶋好文君。

小嶋市民活動課長補佐 今の萩原委員の質問にお答えしたいと思います。

ですから、当初、この金額で見積もりをいただいて予算を計上したのですけれども、内容にいろいろ問題がありまして、今、担当レベル、課長を含めて内容を精査しておりまして、萩原委員みたいに、その地区がそのように整備されていればいいのですけれども、そればかりではなくて、いろいろなところがありますので、できるだけ精査して、職員が調査できないところはどうしても委託して、それ以外のところにつきましては、できるだけ努力しまして、この委託料、少ない金額で調査をしまして、器具の修繕とか、電球の玉切れが迅速に対応できるようにということで委託して、電子化にしようということで考えております。ですから、内容を十分に精査して対応したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

杉山委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 済みません。必ずどこかの行政区には入っているわけですよ。行政区がないところには、ないと思うのですよ。ですから、今回、特に先ほど問題になりました行政区における報奨費ですか、そういうものもあることですから、各区長さんに認識を持っていただいて、区の中のことは、どうぞこの際お宅の区なんだから認識してくださいということで、お願いしてみたいかがでしょうか。ほかの係と連携を持って、自分たちだけでやろうとするから行き詰まると思うので、総務課の方からの予算ですので、そういったお手伝いも必要ではないかと思っております。

杉山委員長 もうありませんか。いいですか。

次に移ります。

鹿志村さん。

鹿志村清一委員 簡単に、関連のあれなのですけれども、街路灯台帳、どういうところへ委託をしているのかということです。

それで、この1,187万円に相当する委託するだけの価値があるのか。それとも職員が対応するのか。それを比較考慮して、やはり考える必要があると思うのです。

杉山委員長 鹿志村さん、今、質問したばかり、それ。

鹿志村清一委員 ええ。ただ、考え方として、委託するだけの経費的な、何というのですか、職員がそれを対応する必要があるのか。それとも委託に出した方が、職員の職務の重荷になるのか、ならないのかという、合理的な職員の配置の問題にかかわってくると思いますので、そういうところを勘案して対応してもらいたいと思います。

杉山委員長 町田委員。

町田征久委員 今、防犯防犯と非常に叫ばれている。だけれども、地区と地区の間が長い地区。この問題は私のところにもあちこちから来ているのですが、本当の防犯というのは、さっき言った防犯灯、これは地区と地区の間、いや、そっちの方が近いからそっちの地区でつけてくれ。向こうへ行けば向こうで、おまえらが通るんだから、おまえらの方でつける。こういう問題が各地で起きています。だから、これは市の今の、お願いすれば、かなりの数があると思うのですよ。だから、あしたにも早速申請しますから、よろしくお願いします。

杉山委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

杉山委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午後3時42分休憩

午後3時45分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

市民課長前嶋晃司君。

前嶋市民課長 市民課の歳入の主なものについてご説明申し上げます。

ページ数は、22ページでございます。

13款の使用料及び手数料、その目が総務手数料のところでございますが、その節の中に3、4、5とございます。3節に戸籍手数料 1,221万 5,000円、4節に住民票手数料が1,497万 4,000円、5節に印鑑手数料 1,127万 5,000円が主な歳入でございます。

次に、歳出でございます。

ページ数でございますが、62ページでございます。

目でございますが、戸籍住民基本台帳費でございます。その主なものでございますけれども、13節委託料で 4,279万 5,000円でございます。これについては、戸籍に関する委託料でございます。

次に、14節使用料及び賃借料でございますが、これも 1,617万 3,000円となっておりますが、戸籍機器関係の使用料、賃借料でございます。

以上が、主な歳出でございます。

杉山委員長 市民課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

杉山委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

では、10分休みます。4時に開会します。

午後3時48分休憩

午後3時57分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保険年金課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

保険年金課長小坂 浩君。

小坂保険年金課長 それでは、一般会計の歳入の説明から入ります。

23ページ、国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金、社会福祉費負担金でございますが、国民健康保険基盤安定事業費負担金 1,563万 5,000円、これは低所得者に対する軽減に対する補助でございます。

続きまして、24ページ、国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金、社会福祉費補助金、老人医療費適正化推進費補助金 213万 3,000円でございます。この内容については、歳出の方で説明したいと思います。

続きまして、26ページ、国庫支出金、委託金、民生費委託金、社会福祉費委託金、国民年金事務委託金でございます。1,920万 2,000円でございます。

続きまして、27ページ、最上覧なのですが、県支出金、県負担金、民生費県負担金、社会福祉費負担金、国民健康保険基盤安定事業費負担金でございます。これが1億 538万円でございます。先ほどの国庫支出金等を含めまして、これらについては一般会計から国民健康保険特別会計の方に繰り出しますので、内容についてはそのとき説明させていただきます。

続きまして、29ページ、県支出金、県補助金、民生費県補助金、医療福祉費補助金でございます。これについては、医療福祉費補助金とその事務費補助金で1億 6,013万 7,000円、事務費について 1,106万 1,000円計上してございます。

続きまして、35ページに移ります。諸収入でございます。

貸付金元利収入、2番としまして、出産費資金貸付金元金収入、出産費資金貸付金元金収入でございますが、これは出産に対しての貸付金でございます、19件ほど見ております。

4番で、高額療養費貸付金元利収入でございますが、これらは高額医療者に対する療養費の貸し付けでございます。1,796万 1,000円を見ております。

歳入の最後でございますが、36ページ。

杉山委員長 暫時休憩します。

午後4時01分休憩

午後4時01分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小坂保険年金課長 36ページでございます。諸収入、雑入、4雑入の1医療福祉費返納金でございます。主なものは、高額医療費等返納金で8,112万6,000円を計上してありますが、これは、いわゆるマル福、福祉、医療の方で最初に高額医療分を立てかえておりましたが、それを高額医療費の返納として納めることとなります。これは、会計間の移動になります。

以上で、歳入を終わりました、歳出に移らせていただきます。

ページは、78ページでございます。

目の4老人医療給付費でございます。先ほど歳入で老人医療費適正化事業という歳入がございましたが、これについての支出について、この目で一部反映させてございます。

1番の報酬、嘱託職員報酬、これはレセプトの点検の嘱託職員の報酬でございます。

それから、通信運搬費、これは医療費通知を行う際のはがき代、あるいは切手代でございます。

それから、13番委託料、電算業務委託料903万3,000円を計上しておりますが、これについては国保連合会との共同電算事業あるいは審査支払手数料、医療通知等の委託業務でございます。下のレセプト点検委託料でございますが、480万4,000円計上でございます。これについては、民間の会社にレセプト点検を委託しているものでございます。

続きまして、5番の医療福祉費、これの主な支出につきましては、13委託料、電算業務委託料として440万5,000円計上してございます。これは、受給者証の発行であるとか、請求書の印刷、それからレセプト処理等、茨城計算センター、それから国保連合会に業務委託している支出でございます。

19番負担金補助及び交付金の中で、医療福祉医師会等事務交付金1,310万1,000円を計上しておりますが、これはマル福の請求にかかわる医療機関に対する事務の交付金で、1件当たり140円で計上してございます。

それから、21番貸付金2,252万円計上してございます。そのうち、高額療養費貸付金として1,796万円、それから出産費資金貸付金として19件456万円でございます。これは、先ほど歳入で見ましたが、その件数と合わせてございます。

続きまして、6の国民年金費でございます。国民年金については、市町村で行う事務は、今話題になっております減免申請の受け付けであるとか、新規支払いとか、そういった申請を保険事務所に進達する業務が残っております。主なものとしては、13委託料4万8,000円、国民年金事務電算委託料でございますが、これは保険事務所に対する所得情報等の提供でございます。

以上、一般会計の支出の説明を終わります。

杉山委員長 保険年金課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（貞）委員。

鈴木貞夫委員 1点だけお聞きしたいと思うのですが、79ページの19負担金のところで、マル福の事務交付というのが、何か手続が変わってこういう予算がなくなるというか、簡素化されて事務委託費がなくなると聞いたことがあるのですけれども、その辺ちょっと。

杉山委員長 保険年金課長小坂 浩君。

小坂保険年金課長 説明が抜けて申しわけありません。7月から受給者証でございますので。ただ、妊産婦の方については残りますので、大部分は削減されると思います。旧制度のまま計上してございます。

杉山委員長 鈴木（貞）委員。

鈴木貞夫委員 もう1点、確認しますけれども、7月から制度が変わって、この予算とは変更することがあり得ると考えておいて、減額される方向になるということですね、大体。

杉山委員長 保険年金課長小坂 浩君。

小坂保険年金課長 そのとおりになると思います。

杉山委員長 ほかにございませんか。

横倉委員。

横倉さん委員 26ページと27ページにまたぎます。国庫支出金で、県支出金とかありますけれども、国民健康保険基盤安定事業負担金ということで、これは旧市町村の額と今年度の額、新しく笠間市ですから、今までのとはあれですけれども、旧市町村の合計と今年度の合計、国の国庫支出金と県の支出金について、どのように額が推移しているか。あとは、この額については国保加入者が急増しているということもあると思うのですが、その辺の国保加入世帯の動向ともあわせて答弁いただければと思います。

杉山委員長 保険年金課長小坂 浩君。

小坂保険年金課長 歳入については、3市町で計算しておりまして、それぞれのものは、ちょっと今、手元に残っておりませんので、ご了解願いたいと思います。

それから、国保の加入者でございますが、余り変わらず、横ばいという状況でございます。

杉山委員長 ほかに。

横倉委員。

横倉さん委員 去年とことしということで、横ばいでしょうか。四、五年前から比べると、大分違うと思いますけれども。

杉山委員長 保険年金課長小坂 浩君。

小坂保険年金課長 済みません。四、五年前からの正確な資料、手元ございませんの

で、後ほど提出させていただきたいと思います。

杉山委員長 それでは、質疑を終結いたします。

次に、笠間市国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

保険年金課長小坂 浩君。

小坂保険年金課長 ページとしましては 193ページの歳入の方から説明させていただきます。

国民健康保険税、国民健康保険税、1一般被保険者国民健康保険税と2の退職被保険者等国民健康保険税に分かれております。

一般被保険者につきましては、医療給付費分、介護納付金分、滞納繰越分、介護の滞納繰越分を計上してございまして、合計で22億 595万円となっております。

2番の退職被保険者等国民健康保険税につきましても、四つの部分から成っております。3億 9,680万 4,000円となっております。

この国民健康保険税につきましては、医療費のトータルから国庫補助、それから県費負担、市の一般財源からの繰り越しを引いたものを税として賦課しております。ただし、既に質疑にもありましたが、収納率を笠間90%、友部91%、岩間88%で予算計上の段階では減額して計上してございます。

続きまして 194ページ、国庫支出金、国庫負担金、1療養給付費等負担金でございますが、これにつきましては、療養給付費負担金、老人保健拠出金負担金、介護納付金負担金を国庫補助から16億 9,469万 8,000円ほど歳入を見込んでおります。

それから、2番の高額医療費共同事業負担金として、国庫として 4,667万 6,000円、それから3番国庫支出金、国庫補助金、1財政調整交付金としまして、普通調整交付金として 4億 7,579万 2,000円を計上してございます。

それから、4療養給付費等交付金、療養給付費等交付金、療養給付費等交付金として、退職者医療分としまして 8億 5,477万 8,000円、それから退職被保険者等に係る老人医療費拠出金として 1億 5,110万 1,000円、これらは社会保険診療報酬支払基金というところから交付されております。

5番の県支出金につきましては、先ほど説明しました国庫負担の高額医療費共同事業負担金と同額 4,667万 6,000円を計上してございます。

5番県支出金、県補助金、財政調整交付金でございますが、県支出として 3億 5,896万 8,000円を計上してございます。

6番の共同事業交付金につきましては、国保連合会と共同で行う事業でございます、レセプト1件当たり70万円以上の高額医療について共同で賄うものでございます。

8番繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金でございますが、先ほど国庫補助、それから、県補助で保険基盤安定繰入金の収入を得まして、それに一般財源をのせまして 2億

3,135万 5,000円、これは低所得者の軽減に対する補てんでございます。それから、出産育児一時金繰入金、これは1件30万円を見込んでおりまして3,400万円の計上。それから、国保財政安定化支援事業繰入金 3,677万 9,000円を見込んでいるわけですが、これらについては保険者の責めに帰することができない不測の事態ということで、一般財源から支出しております。

続きまして198ページ、歳出に移らせていただきます。

一般管理費については、主なものは1番の報酬、嘱託職員報酬でございまして136万9,000円。これは、先ほど老人医療でも計上しましたが、現在、嘱託職員2名で行っております。

それから、13番委託料、電算業務委託料としまして1,531万 5,000円、レセプト点検委託料としまして882万円を計上してございます。電算業務については、茨城計算センターに対して被保険者証の発給、それから国保連との共同処理ということで計上してございます。

連合会負担金、茨城県国保連合会への負担金として、これは共同処理ということで381万 3,000円を見込んでおります。

続きまして、少し飛ばさせていただきます。203ページに移らせていただきます。

国民健康保険の保険者としては、医療費をふやさない保健事業というのも大切なことでありまして、ここでは保健事業を計上してありますが、予算上は国保会計で計上しておりますが、保健センターあるいは健康増進課で行っている事業が多うございます。

1番の報酬としまして、健康推進員報酬を計上してございますが、これも保健センター事業でございます。

保険年金課の主な事業としましては、8番の報償費に計上しております記念品代、健康世帯に対する表彰でございまして、実績からして大体600件を見込んでおります。

それから、国保の大きな事業としましては、19番負担金補助及び交付金の中で、国民健康保険生活習慣病予防検診費補助金でございまして、脳ドックと人間ドックでございまして、合わせて380人ほどの募集枠をとってございます。

以上、国民健康保険特別会計の歳入歳出についての説明を終わります。

杉山委員長 笠間市国民健康保険特別会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石松委員。

石松俊雄委員 4点ほどお伺いいたします。

193ページでしたか、1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目国民健康保険税に関してなのですが、収納率、笠間、友部、岩間とそれぞれおっしゃっていただいたのですが、過去の実績がわからないので、これが妥当かどうかという判断ができませんので、この収納率になった根拠をお示しいただきたいと思っております。

それから、直接、款、項、目には関係ないのですけれども、保険料について、合併協議の中では住民の負担や医療費の動向を勘案しながら調整した上で早急に新しい保険税を決めるということになっておりましたが、今年度予算は三つばらばらでいくということだろうと思うのですけれども、この調整は今後どのように行われる予定なのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、基金について、3市町合併をしたわけですが、基金の現状がどうなっているのか。そして、その基金の額について、将来的な予測も含めて足りるか足りないかという、その辺の判断、執行部としてはどのようにされているのかお聞きをいたします。

最後に 205ページですか、9款予備費、1項予備費、1目予備費 2,673万 3,000円計上されているのですが、价格的な、数字的な根拠はなくて大変申しわけないのですけれども、友部町の国保財政の今までの予算計上からいくと、若干多いような気がするのですが、この予備費のこの金額になった根拠、それをお示しいただきたいと思います。

杉山委員長 保険年金課長小坂 浩君。

小坂保険年金課長 第1点目の収納率なのですが、これは手元にあるもので、合併時、厳密に言いますと3月18日までの収納率でございますが、現年度につきまして、笠間市においては87.5、友部町については87.7、岩間町については85.4でございます。ただ、これは3月18日までで、実際には31日、さらに出納整理期間としますと5月31日まででございますので、予算計上の段階では、先ほど申し上げた90、91、88は妥当な率かと思っております。

それから、国保税の統一の件でございますが、ご存じのように、友部町、岩間町が所得割、資産割、平等割、均等割を入れまして4方式、笠間市につきましては資産割を入れない3方式でやってございます。これらについては、ただいま政策調整会議、庁議等、内部で協議、調整を進めております。

いずれにしても統一しなければならないものなので、担当としては、なるべく早い時期に統一するのが合併の一体感を持たせる意味では適切なのかなと判断しております。

国保財政調整基金の現在高でございますが、3市町で5億 1,208万円でございます。これらの運用につきましては、税率の改定等の問題もございまして、現在のところでは、ちょっと方針は立っておりません。

4点目の予備費についてでございますが、これは若干の範囲で医療費が伸びた場合に、補正しないで、その予備費の中から補てんするということの計上でございます。

杉山委員長 石松委員。

石松俊雄委員 税の統一についてですけれども、なるべく早い時期というのは、私どもも合併の協議の中でそれはわかっているのですが、これがいつの時期になるのかというのは、被保険者、保険者を含めて非常に興味のあるというか、関心のあるところなので、これはいつごろになるのでしょうか。新年度の予算にはならないというのはこれでわかって

いるのですけれども、できれば時期を明示願いたいと思います。

それから、基金については、運用方向についてお尋ねしているわけではなくて、5億1,208万円の額が、現在の状況の中で妥当というふうに執行部として判断されているのかどうかということをお伺いしたかったわけです。

予備費は、もう一度ご確認いたしますけれども、この2,000万円以上の額については、医療費の伸びの危険性を考えてとった金額だと判断してよろしいのでしょうか。それ以外にはないということですね。

杉山委員長 保険年金課長小坂 浩君。

小坂保険年金課長 国保税の統一の時期でございますが、ちょっと今の段階では明言は差し控えさせていただきます。内部で調整中でございます。

それから、基金の妥当性については、とりあえず3市町の持ち寄りなので、なかなか妥当かどうかという判断は現段階では下せないで、申しわけございません。

杉山委員長 あと、予備費のことも。

小坂保険年金課長 予備費は、そのとおりでございます。

杉山委員長 鈴木(貞)委員。

鈴木貞夫委員 193ページの滞納の問題です。先ほどもちょっと収納率の問題が出ましたけれども、今までのいろいろな推移その他を見ると、滞納が必ずしも一掃されにくいのではないかと。いろいろな事情があると思いますから、個々の事例は。

そこで、例えば今まで、過去は古いと言うと怒られますけれども、前の3市町の間でも、例えば保険の保険税の減免措置とか、そういうものが実際に行われていた経過があるのかどうか。今の現状としてはどうなっているかということと、資格証明書だとか短期証明書というか、ああいうふうなものの発行が現在も行われているのかどうかです。これは、保険料を納められなくて、そういう資格証明その他では、やはり大変な、悪質で納めない人はともかくとしても、生活に困窮して納められない人が、そういうことでちゃんとした保険、医療を受けられないという事態になるということも問題があるので、減免措置の問題ともあわせて、今の現状はどうなっているか。

それと、先ほど、かつての3市町で違って国保税の統一がいつになるかわからないということ、実際には難しいと思うのですが、これは6月で見直すわけでしょう。たしか6月ぐらいで見直して、7月ぐらいでそれが出てくる。そのときは、はっきり言って、現状で今までどおりでいくのか。はっきり言って、この資産割という固定資産税にかかわる、私は笠間のずっと西の方ですけれども、やはりその辺はみんな関心があるわけですよ。ほかのところがあって、今度それで上がるんじゃないかと。山間地なんかを持っている、いろいろな、皆さんそういう敷地がありますから。だから、その辺のことがどういうふうになるのかということは重大なことなので、6月に見直すという時期になっているのに今もってわからないというのなら、もうそれは先送り、ことしは6月にはないということなの

か。1年後、2年後、3年後を待って統一するように考えているのかどうか。そういうことを聞いておきたい。その辺のことをちょっと。

杉山委員長 保険年金課長小坂 浩君。

小坂保険年金課長 減免につきましては、現在、制度化されている軽減措置で実施しているだけでございます。新たな制度を入れるというのは、今のところ考えがございません。

税率の問題は、申しわけないですけれども、今、その辺の時期の問題も含めて庁議等、内部で調整して、なかなか結論が出ないものですから、もうちょっと時間をいただきたいと思います。

資格証につきましては、納税相談等で呼び出しをかけておりまして、そこで相談に来ていただいて、誠意を見せていただければ短期証なりを発行しておりますが、来ない方については、どうしても発行せざるを得ないと思っております。

杉山委員長 鈴木(貞)委員。

鈴木貞夫委員 これは、生活、いろいろ関係するわけですけれども、この減免措置、軽減を含めて100%というのはいろいろな形であるのかどうか。ないかもしれませんがけれども、基準というのがあるわけですね、一定の。国の基準、いろいろなところでも、ほかの市町村でも基準がありますけれども、ちょっと基準がわからないので、今ではなくても結構ですけれども、こういう基準になっているんだということを示してほしいと思うのです。

それと、この資格証明書の問題、どういうふうに考えて。当減免措置というのは、連動してくると思うのです。その辺、今、資格証明書というのはどのくらい発行されているのですか。それをもう一度、その2点だけ、ちょっと質問。

杉山委員長 保険年金課長小坂 浩君。

小坂保険年金課長 資格証の発行件数、現在210件でございます。

杉山委員長 鈴木(貞)委員。

鈴木貞夫委員 今、基準のことを後でも結構ですというふうに申し上げたのですけれども、どういう基準かということは教えてほしいと思うのです。

今、県の資料なんかを見ますと、大体2割ぐらいの人が、21%ぐらいの人が国保税の滞納者というふうに統計になっているのですけれども、大体1万6,000ぐらいかな、そのうち約3,500ぐらいの人が滞納しているというふうに県の統計では出ていますけれども、これは17年度のあれですけれども、それが実態ですか。そこだけちょっと。

杉山委員長 保険年金課長小坂 浩君。

小坂保険年金課長 笠間市に関しましては、1万6,147世帯中2,889世帯、17.9%となっております。

杉山委員長 何かありますか。

横倉委員。

横倉さん委員 横倉です。

国民健康保険の世帯数で見ると、笠間が、これは17年6月1日の資料なのですが、6,480世帯、友部が6,405世帯、岩間が3,255世帯で、1万6,140世帯に対して、それぞれの滞納世帯を合計しますと、笠間が991、友部が1,830、岩間が695で3,516世帯なのですね。そうすると、これが21%ちょっとになります。それで、私がちょっとお聞きしたいのは、笠間が991世帯の滞納に対して、短期保険証が532、もう50%を超えている。友部だと130とか岩間が139で、この辺の対応の仕方で大分差があるのかなということで、その基準の対応。

それから、資格証明書にしても、笠間125、友部96、岩間55ということなので、対応の仕方、やはり差が多いのではないかとということで、どういう基準で対応を、もう十分対応されているのかということを知りたいです。

それと、今、国保税については減免制度がありますよね。所得に対してこのあれだったら減免。そのほかに、申請の部分がありますよね。廃業、病気で世帯主が死亡した。あとは、ぐあいが悪くて廃業した。いろいろな条項がありますね、災害で。そういう場合の申請を受けて減免したというのが、何件ぐらい実際行われているのかどうか伺います。

杉山委員長 保険年金課長小坂 浩君。

小坂保険年金課長 3市町で短期証と資格証の割合に差があるのではないかとということなのですが、これは、これまで合併前にそれぞれの市町でやっていた対応なので、私を感じるところでも違っているようでございます。

やはり納税相談と申しまして、なるべく、先ほど申し上げましたように、滞納者が誠意を持って対応してくれれば、短期証内で対応している部分もございまして、行政側からすると、少し手続をおろそかにすると資格証を発行するということが起こることもありますので、ちょっとその辺、詳しくはわかりませんが、3市町で対応はこれまで違って来たようでございます。

杉山委員長 横倉委員。

横倉さん委員 2番目の質問で、申請による減免制度がとられてきているのかどうか。そういう部分で対応はどうなっているかを、もう一度。

杉山委員長 保険年金課長小坂 浩君。

小坂保険年金課長 具体的な数字ではないのですが、火災とか災害等でそういう申請をこれまで受けて、認めた経緯はございます。

杉山委員長 横倉委員。

横倉さん委員 廃業とか失業とか病気でなくなった場合も該当すると思うのですが、そういう事例は受けていないのかどうか。

杉山委員長 保険年金課長小坂 浩君。

小坂保険年金課長 病気とか廃業では受けていないそうでございます。

杉山委員長 質疑を終結いたします。

次に、笠間市老人保健特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

保険年金課長小坂 浩君。

小坂保険年金課長 続いて、老人保健特別会計でございます。

まず 221ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございますが、老人保健につきましては、財源の内訳が、54%を支払基金交付金、残りの20%を国庫支出金、それから5%を県支出金と市支出金で賄っております。これが財源内訳でございます。223ページ、歳出につきましては、これらをもとに医療費を支給する会計になっております。

雑駁ではありますが、これで説明を終わらせていただきます。

杉山委員長 笠間市老人保健特別会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

杉山委員長 質疑を終結いたします。

次に、環境保全課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後4時40分休憩

午後4時41分再開

杉山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

皆さんにお諮りいたします。

5時過ぎましても会議を続けたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、環境保全課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

環境保全課長鶴田 開君。

鶴田環境保全課長 まず、歳入についてご説明申し上げます。

22ページでございます。

13款使用料及び手数料、2項手数料、3目衛生手数料、1節塵芥処理手数料でございます。8,318万8,000円についてでございますが、これにつきましては、ごみ袋の売り払い代金6,818万8,000円、ごみ袋ほかシールとかの持ち込みが入っております。それと、エコフロンティア持ち込み手数料代金としまして1,500万円を見込んでおります。

続きまして、33ページをごらんください。

18款繰入金、2項基金繰入金、5目ごみ減量化推進基金繰入金2,349万円でございます。これにつきましては、基金から一般財源に繰り入れるものでございます。

なお、後の歳出で出てまいりますが、この主な用途は、資源ごみに介する奨励金、生ごみ処理機、ごみ集積ボックス等の補助金に充てるものでございます。

次の行の6目福田地区地域振興整備基金繰入金 2,020万 9,000円でございます。これも基金から一般財源に繰り入れまして、福田地区の整備に供するものでございます。

36ページをごらんいただきたいと思います。

下から2行目にございます塵芥処理場空き缶類売払代金 252万円、また37ページ、下から11行目にあります古紙売払代金 240万円、これにつきましては笠間地区の資源ごみ売払代金を見込んでおるものでございます。

なお、友部、岩間地区につきましては、友部地方広域環境組合において処理しているものでございます。

下から3行目、同じく4目雑入でございます。エコフロンティアかさま地域振興交付金 3,000万円でございます。これは、福田地区の環境整備に供するため、エコフロンティアからの交付金となっております。

続きまして、歳出でございます。

92ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、8節報償費の事業推進報償費 259万円、上から4行目になっております。この内訳としましては、有害鳥獣駆除、あと笠間地区の河川清掃に関する報償金を見込んでございます。

また、同じページの13節委託料、環境基本計画策定委託料 432万 9,000円でございます。内訳としましては、環境基本計画の策定委託料が 417万 9,000円、同じ項目で予算どりしまして、その中には旧岩間地区の野口池の清掃代が 115万円ほど含まれております。

なお、環境基本計画につきましては、平成18年、19年の2カ年で 1,517万 9,000円を予定しております。これにつきましては、今、友部町にございます環境基本計画を、新笠間市の環境基本計画を策定するものでございます。この継続費については 179ページの4の衛生費にありますので、ご参照願いたいと思います。

続きまして、95ページをごらんください。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、8節報償費 553万 8,000円でございます。これは資源物回収団体への報償金となっております。資源物1キログラムに対して5円の報償金をするものでございます。その内訳につきましては、笠間地区の資源回収の補助として 250万円と、不法投棄重点地区の花壇清掃費 170万 8,000円、合わせて 450万 8,000円、また岩間地区 103万円を見込んでおります。

この同じ項目なのですが、合併に伴いまして予算計上が別のところにあります。友部地区につきましては、95ページの一番下にございます資源物分別回収団体補助金として 350万円が計上されております。

同じく95ページの中ほどをごらんいただきたいと思います。

13節委託料 210万円でございます。これは、笠間地区の不法投棄に関する収集運搬委託料でございます。

なお、96ページ中段、2目の塵芥処理費、12節役務費の手数料として、ほかに、先ほどのは委託料で 210万円ですけれども、廃棄物処理手数料として60万円も計上しております。

岩間地区につきましては、96ページ、13節委託費の一番上でございます清掃費が 200万円計上されております。13番委託料の一番上に、清掃委託料として計上してあるものでございます。

なお、97ページ、上から2段目にございます不法投棄収集運搬委託料 161万 5,000円につきましては 100万円は笠間地区のシルバー人材センターに対する収集委託、残り61万 5,000円につきましては、友部、岩間地区の家電四品目の不法投棄の委託料となっております。

戻りまして、96ページでございます。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、一番上でございます自家ごみ処理容器補助金でございます。647万円でございます。これにつきましては、最高3万円を限度といたしまして、処理容器購入者に対し2分の1を補助するものでございます。

続きまして、12節役務費の検査手数料 408万 5,000円がでございます。これは、笠間地区、大郷戸の清掃センターにございます井戸水の検査手数料でございます。月に1回、年に12回行うものでございます。

同じく13節委託料のゴミ指定袋作成委託料 3,297万 6,000円でございます。今年度につきましては、45リットル袋 332万枚、20リットル袋を22万 2,000枚見込んでおります。

続きまして、委託料の一般廃棄物収集運搬委託料 1億 5,420万円の内訳でございますが、笠間地区の収集委託に 577万円、友部地区が 6,450万円、岩間地区の 3,200万円を見込んでおります。

次の一般廃棄物処理委託料 1億 9,229万 6,000円につきましては、笠間地区のごみをエコフロンティアに処理委託するものでございます。

次に、使用済み乾電池処理委託料 159万円、ビン・ガラス搬出処理委託料 600万円、再生資源物処理委託料 130万円、再生資源物収集運搬委託料 2,210万円につきましては、笠間地区の処理運搬委託料でございます。

続きまして、96ページ、一番下にあります埋立灰搬出処理委託料 4,000万円でございます。これにつきましては、笠間地区、大郷戸の清掃センターの解体工事が終了した後、埋立灰約 1,500トン搬出する計画でございます。

続きまして、97ページでございます。

中ほどにございます15節工事請負費 1億 8,000万円でございます。これにつきましては、先ほど申しました笠間地区、大郷戸地区にございます清掃センターを解体し、コンクリがらを搬入する工事でございます。

なお、そのページにございます業務委託料、上の委託料の一番最後になっているわけですが、その900万円につきましては、この工事の監督委託料として見ております。

97ページの中ほどにございます友部地方広域環境組合負担金でございます。8億7,378万4,000円でございます。この内訳としましては、友部地方環境組合の負担金でございますが、2億3,133万6,000円につきましては、建設に関する交付税の負担金でございます。また、6億4,244万8,000円については、友部地区、岩間地区の負担金でございます。

その下の25節積立金2,420万円につきましては、ごみ袋等の売払代金から諸経費を引き、ゴミ減量化推進基金として積み立てるものでございます。

続きまして、3目し尿処理費、負担金補助及び交付金として1億8,285万1,000円でございます。友部、岩間地区が加入しております茨城地方広域環境事務組合の負担金として9,685万5,000円、笠間地区が加入しております筑北環境衛生組合負担金として8,599万6,000円を見込んでおります。

続きまして、98ページをお開き願いたいと思います。

その中で、19節、地域振興整備補助金でございます。3,559万9,000円でございます。これにつきましては、先ほどページ33ページで歳入に見込みました福田地区の地域振興整備基金繰入金2,020万9,000円が下水道、合併浄化槽として見込んでいる分、それと1,539万円は上水道の補助として見込んでおります。

次に、25節積立金3,000万1,000円につきましては、今年度、エコフロンティアかさま地域振興交付金3,000万円を基金に積み立てるものでございます。

杉山委員長 環境保全課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

町田委員。

町田征久委員 お尋ねしますが、92ページ、事業推進報償費、こちらには予算に関する参考資料という形で出ていますね。そうすると、この8ページの一番下に、有害鳥獣駆除事業という形で、この事業がこの事業推進報償費に含まれているというわけですね。いやいや、まだありますよ。1回で終わっちゃうと、3回しかできないというから。それで、今まで岩間は別な項目で出てきたのですよ。だから、ここに有害鳥獣駆除事業という形で別に183万7,000円と出ているのですから、こんな、何というのですか、我々に言わせれば、ひっくるめ事業というかな。だから、別な項目で、この中でこの脇の方に出してくれればいいんですよ。私はわからないから、一生懸命探してもないのですよ。ない。だから、今まで、あるいはこういう事業、こういうような形の中へ入れてきたのですか。まあ、いや、それは。それで、この事業推進報償費の中の183万7,000円が、この有害鳥獣駆除事業に出されるお金ですね。違うのですか。

杉山委員長 環境保全課長鶴田 開君。

鶴田環境保全課長 まことに私も同感でして、最初事業をもらったときに、この事業に

一つ枠にひっくるめたものですから、こちらの最初お出ししたのと、ちょっと内容というか、出し方が違うものですから。

当然この中には、先ほど申しましたように、有害鳥獣駆除 178万 1,000円、それと河川清掃費、先ほど私の方でちょっと説明しましたが、それと環境学習の部分 9,000円ほどを含めまして 259万円となっております。

杉山委員長 町田委員。

町田征久委員 それで、もう一つお聞きしますが、旧岩間、友部、笠間、前年度の有害鳥獣駆除のお金は合計するとどのぐらいになるか、わかりますか。昨年度の。予算をつくるのには、それなりに去年の実績を踏まえて予算をつくるのだと思うのですよ。ふやすとも、少なくするとも。わかりますか。

杉山委員長 環境保全課長鶴田 開君。

鶴田環境保全課長 去年につきましては、友部地区は予算化はされておられません。笠間地区に関しましては56万円、岩間地区に関しましては74万 1,000円でございます。

杉山委員長 町田委員。

町田征久委員 そうすると、友部地区で予算化していなかったのは、イノシシがいなかったわけだ、友部地区は。どうなのですか、話に聞くと、かなりイノシシ飛んでいるようだけれども。いやいや、あと続けて、これで終わりにしますから。それで、私の手元に来ているのですよ、予算が。大体1回駆除、2回駆除、3回。そうすると、大体全部のあれで 238万 5,700円かかるそうです。これは、細かく私のところへ手元へ来ております。

だから、友部は全然ないと言いましたね。ないということは、まあ、それはいいでしょう、友部はやらなくていいのだから。だから、笠間と岩間。そうすると、幾らか、物すごいんですよ、今、イノシシの被害が。話に聞くと、友部だって北山にいるというんだな。

だから、そういうわけで、これは笠間と友部の合計の昨年度の金額よりは 180。だから、ふえているのですね。ふえていれば、結構です。だけれども、友部でいないということは、友部で今まで予算を組まなかったということですから、来年度は、友部も1市2町で合併したのだから、その分も含めて。友部ではやらないと言うならいいよ。笠間と岩間だけやって、友部にイノシシみんな逃げてきちゃったら、それこそ大変でしょうよ。ひとつお答えをお願いします。

杉山委員長 環境保全課長鶴田 開君。

鶴田環境保全課長 先ほど申ししたのは、合併前、去年の岩間と笠間の分で 130万強でございます。今年度につきましては、友部の方も被害が出ているということで、それも含んで3町で。また、今年度につきましては、予算当時は獺友会の方で一つになっておらなかったわけですけれども、今年度、合併しまして、3町の獺友会の方で駆除をしていただくことになっております。その分も含めて、今おっしゃられたほどの金額の予算は積んでおりませんが、3町分むらなくやるということで予算化して、先ほど申しました

178万 1,000円になっております。

杉山委員長 ほかに。

西山委員。

西山 猛委員 お尋ねいたします。

1点は、一般廃棄物の収集運搬事業について、合併の関係で、契約の更新とか契約の見直しとか業者の選定の方法だとか、そういうことは何か変わりましたか。つまり、合併することで、効率化を考えれば、例えば10の業者があったものを5にすることで、コスト削減にはつながるのかなと。そういうことも含めてお聞きします。

それと、エコフロンティアがさまの件で、福田地区に限り、基金のような形になっているのですか。何か、地域限定の予算が。それは、現在どのようになっているか。金額です。

それと、使用目的です。どういう整備なのか。例えば道路だとかいろいろあると思うのですが、単なる保全、補償になっているのか。それとも目に見える何かをやっていくのか。また、世帯数というか、世帯の状況といいますが、それもちよっと含めてお聞きしたいと思います。

杉山委員長 環境保全課長鶴田 開君。

鶴田環境保全課長 おっしゃるように、ごみ収集運搬も3市町ありましたので、その部分はおっしゃられるとおりだと思います。

今年度に関しましては、仕事が4月から始まるということで、去年のうち、債務負担行為におきまして各3市町とも今年度分の契約は済んでおります。

あと、エコフロンティア関係の今までにつきましては、補佐の方からお答えいたします。

今後は、おっしゃられたような部分を踏まえて検討していきたいと思います。

杉山委員長 環境保全課長補佐青木理重君。

青木（理）環境保全課長補佐 エコフロンティアの地域振興基金ですけれども、14年度、納入年月日は15年3月28日に400万円が入り、それから15年度に3,000万円、16年度に3,600万円、17年度に3,000万円入りまして、今のところ1億円いただいております。その中で使ったのは、主に合併浄化槽処理の整備に出しております。あとは、道路排水にもちよっと出しております。それで、支払った金額なのですけれども、7,332万926円、残が2,667万74円残って基金の方に入っております。

それで、去年の合併浄化槽を整備した件数なのですけれども、26件です。上水道につきましては基金の方から出してはいないのですけれども、18件出しております。世帯数にして156世帯が、今、福田地区の該当している世帯でございます。

杉山委員長 西山委員。

西山 猛委員 そうしますと、例えば消耗的なもの。一時的な設備投資ですよ、今のお話では。そうしますと、これから3,000万円ほどの積み立てになってきますが、そのお金の使い道について、何か拡大していく。簡単に言えば、対策費ですよ。地元の協力を得

ての施設ですから。それは、地域に限定されますと、例えば個別に今言ったような、合併浄化槽ですか、そういうものは、それが100%負担にしても何にしても、一回つけばということになるでしょうから。そうすると、じゃあ、次はどういうことをやるんだとか、どういう事業をやるんだとか。例えばこういう施設を考えているとか、いろいろなことがあると思うのですが、その辺はどうなのですか。だんだんふえてきますと、本来の目的が達成されなくなってしまうのではないかと思うのですが、よろしくお願いします。

杉山委員長 環境保全課長補佐青木理重君。

青木(理)環境保全課長補佐 それでは、お答えいたします。

一応、公共処分場基本協定ということで、三者協定、知事、茨城県事業団、あと笠間市で、公共処分場にする協定書という形を平成13年12月18日に締結いたしました。それに伴って、四者協定という形で、エコフロンティアかさま設置に伴う地域振興並びに環境保全等に関する協定という形で、今、地元の方と協定を結ぼうと頑張っているところなのです。その中で、基金を使う事業といたしまして、上水道の整備、浄化槽の整備、集会所及び公共施設の整備、そういうことで、13目ほどあります。それについて、基金を投入していこうということで考えております。

一応、限度という形で、福田地区の方に24億円をいただくということで、また、そのほかの検討については、協定が結ばれてから後に考えていこうと考えております。

杉山委員長 西山委員、ありますか。最後です。

西山 猛委員 では、その件はまた後で。

委託業者の件なのですけれども、先ほど前向きに、要するに業者をかえていこうという考えを持っているという話をしましたよね。いや、これは大事なことなので。

杉山委員長 環境保全課長鶴田 開君。

鶴田環境保全課長 前向きという部分でしょうか。ことしは、もう契約しておりますので、今後その契約方法について、今度合併したわけで、今後そういうことを内部で調整して、どういう契約にするかということで検討していきたいという意味でございます。

杉山委員長 次、成田委員。

成田 正委員 2点お願いします。

1点は、95ページの下から2番目で、ごみを考える会補助金という形になっていますけれども、これはどこの地区でこういう会ができていのかお伺いしたい。

それから、あと一つは、97ページの19の負担金及び交付金の中で、友部地方広域との部分で8億7,378万4,000円という多額な金額を扱っているわけですが、この広域の組織、どことどことどこで組織されていて、負担金の割合がどんな形でなっているのかお伺いしたいのですけれども。

杉山委員長 環境保全課長鶴田 開君。

鶴田環境保全課長 ごみを考える会につきましては、補助金につきましては、友部地区

にあるごみ減量化とかを取り組んでいる組織でございます。

もう1点、友部地方広域環境組合ということですが、先ほど申しましたように、上の部分が建物に関する交付金で返ってくるお金、下の部分の6億4,244万8,000円について、岩間、友部分の負担でございます。

加入団体につきましては、水戸市と旧笠間、友部の笠間市でございます。あっ、岩間、友部地区でございます。

〔「内原地区と言った方がいい。水戸のごみが来るのかなんていうことになっちゃうから。内原地区のごみだけだから、来るのは」と呼ぶ者あり〕

杉山委員長 負担割合のことを答えてもらいたかったのです。

市民生活部長野口直人君。

野口市民生活部長 負担割合というのは、どういうふうに拠出するかですか。ちょっとパーセンテージ、細かいことはわからないのですが。

〔「成田さん、後でいいでしょう」と呼ぶ者あり〕

杉山委員長 では、後にしまして。成田さん、終わりですか。

成田 正委員 終わりです。

杉山委員長 鈴木貞夫委員。

鈴木貞夫委員 何点かちょっとお聞きしたいと思います。

基金のことについては、今、西山さんの方から質問されたので、それは省くとしても、これは、たしか地域限定というか、福田地区ということだけで今この基金を使っているわけですね、地域振興ということ。

皆さん地図を見ればわかるとおり、福田地区というのは細長くて、エコフロンティアかさまをこういうふうに半径でかけば、友部の駅は6キロ圏に入ってしまうのですよ。ほとんどの主要なところは6キロ圏に入る。上市原は、すぐ近くなのですね。それで、いろいろ補償とか地域振興というふうに称するなら、前々から私たちは言っているのですけれども、やはり何キロ圏でやるべきだということが、これから出てくる可能性というのはあると思います。あれだけ高い煙突で、いろいろこういうふうに煙が出てくれば。殊にすぐ近くの大淵だとか飯田という地域は、本当に距離としたり短いですね。その辺のことは全然考慮されていないのかどうかということ、まず1点はお聞きしたいと思うのです。それで、地域は、いまだもって四者協定は全然結ばれていませんけれども、これからどうなるかわかりませんが、市長がいないからちょっと聞くわけにいきませんけれども。

それと、97ページの清掃センター解体工事です、15。これは本当に老朽化してというか、数年間放置されているわけですから、解体は、大郷戸の清掃センター、大変だと思うのですけれども、あのすぐそばに調整池があるのですよ。あれは、よく釣りをしている人がいますけれども、背骨が曲がっているんだよね、魚が。そういうところのヘド口までを考えているかどうかということです。これは大変だと思うのですけれども。解体して、昔はこ

ういうふうには谷みたいなところにどんどん埋めたそうですから、そういういろいろなもの、建物ばかりではなくて、敷地内のそういう残土的なものもある。それで、やはり池の問題もあるということを考慮に入れないと、あそこが全体的にちゃんとしたものにならないだろうというか、安心した地域にはならないだろうと思うのです。

それと、環境センター対策ということで、報酬ということで、エコフロンティアかさま監視委員会募集というのがありますね、額81万円ですけれども。この監視委員会のちゃんとした活動というのが、今の市の方にどういふふうには報告されているのか。これは、旧笠間市の人でつくったわけですね。いろいろな問題があるわけですね。その点はさておいても、そこでの活動の報告、どういふふうにはされているのかという、合併した後の新しい市の方に報告がちゃんと来ているのかどうかということはお尋ねしておきたいと思います。

それと、その次のページの98ページです。19負担金補助金ということで、公共処分場対策協議会補助金というのがありますけれども、これは福田地区の。だけれども、地域の人、はっきり言って、この対策協議会が何をしているか全然知らないのですよ。どういふことをやっているか全然知らないところに何で50万円毎年出すんだということを僕は旧笠間でも言っていたのですけれども、地域の人、どういふ人が入っていて、どういふふうな会なのか、何をやっているかもわからないという、全然こういうおかしな会に何で50万円出すんだということだと思ふのですよ。これは前々から出ていたから、新しい市になってもそれを踏襲して出してしまったということだと思ふのですけれども、みんなこれは、地域の人、言え、何をやっているの、あれはという不信感をみんな持って見ているのですよ、50万円というのは。やはりこれは問題だと思ふのです。本当にこれは考えなければいけません。その辺のことについて、新しくてわかりづらい面も部長や何かにあると思ふけれども、その辺のことについてちょっとお伺いしたいと思ふのです。

杉山委員長 環境保全課長補佐青木理重君。

青木（理）環境保全課長補佐 それでは、お答えいたします。

一つの質問でございますが、福田地区の基金の限定した使い方はどう考えているのかというお話だと思ふのですけれども、とりあえず旧笠間地区のときに、福田地区について基金をおろすということで了解は得ているのかなと思っております。私もそういう形で聞いておりますので、それ以後について周りの環境についてやるというお話は、ちょっと私、認識不足で申しわけないのですけれども、聞いておりませんので、そうお答えさせていただきたいと思ふのです。

〔「監視委員の報酬の話しているんだろう」と呼ぶ者あり〕

青木（理）環境保全課長補佐 いや、今一つ出たのは、福田地区の限定の基金の使い方ですよ。

〔「それはさっき聞いたからいいと言っただろう」と呼ぶ者あり〕

青木（理）環境保全課長補佐 それはよろしいのですか、済みません。

あと、センター解体に伴って、池のヘドロの件につきましてですけれども、池のヘドロについては年に1回調査をして、検査をしている結果の中では別に問題はないということはお出ているのですけれども。ただ、地元の話の中では、とってほしいという意見は確かに出ております。データについては、地元の方にもデータは見せております。ただ、やってほしいという意見は確かに出ております。それについては、今後検討していきたいと考えております。

あと、監視委員会の活動、どのような形で報告しているのかという形ですけれども、ちょっとうる覚えで申しわけないのですが、ことしの1月ごろに監視委員会のものを市報に載せたと思います。それで、ことし合併してから新しく、職務が切れたので、5月1日付で継続して監視委員の方13名お願いしてやっております。

内容については、モニタリングの検査とか、エコフロンティアに進入してくる掲示の仕方についてとか、いろいろ水質のことについても一応やっております。事業団の方に何かありましたら問題を提起しながら、進めているところであります。

98ページの対策協議会の補助ということで50万円が掲載されておりますが、対策協議会の50万円につきましては、できたときからずっと出しておりまして、現在についても勉強会とか地元の対策協のメンバーが、約50名弱ほどおります。その方で、エコの今できたところを見たり聞いたり、進めているところでございます。

杉山委員長 鈴木(貞)委員。

鈴木貞夫委員 余り細かいことはあれですけれども、この清掃センター解体工事、僕は池のものも入っているのかなと見ていたのですよ。これは、地域の人や釣りをしている人は、はっきりとそういうことをわかっていて、大変だと思っているわけです。それで、それがこういうふうには川に流れているわけですから。これは、ただデータが、僕はよくわかりませんが、いつもデータは基準以下だからいいと言うのですけれども、実際こういう魚が釣れたりなんかという事実があるわけで、その辺はもっと真剣にとらえてもらいたい。

監視委員会、その他、細かいことは今ここであれしてもあれですけれども、どういうふうな報告をされているのか。これは、地域の人にも監視委員会はどういうことをやっているかという報告もされないのですよ。地域の人だって、監視委員会、何をしているかわからない。そういうことも、聞きに行けば出す、そのぐらいのことですね。実際どうなっているかわからないし、いろいろ問題があると思います。ましてや、この対策協議会は、本当に地域の人からは、全然、何をやっているんだということで信頼もされていないところへ市の交付金を出すということが、みんなの不満にもなっているわけですから、それは一考に値すると思います。

杉山委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 私は、旧友部町の時代に友部環境を考える会というのが活動をして、

今度、笠間市になりまして、笠間環境を考える会というものが活動する形になっていますけれども、それは、予算書の中でどのような予算づけがしてあるのかということをお伺いしたいと思っております。

杉山委員長 環境保全課長鶴田 開君。

鶴田環境保全課長 今までの予算どりもそうですけれども、そういう環境を考える会の活動につきましては、特別、考える会の補助金としては出しておりません。この中の材料費とか消耗品の中でお手伝いさせていただいております。

杉山委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 友部で環境基本計画があったわけですけれども、笠間で環境基本計画をつくる、友部に準じた形で環境基本計画をつくるという形の中で、やっぱり笠間環境を考える会という活動ですね、それを、できればいろいろな予算づけをした形で、執行部としてはサンセット方式とか予算のつけ方はあると思うのですが、そういうものを新笠間市の中で反映していくべきではないかという感じがするので、質問したわけでございます。

杉山委員長 鹿志村委員、終わりですか。

質疑、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

杉山委員長 では、質疑を終結いたします。

杉山委員長 本日は、これにて散会いたします。

次の委員会は、あす16日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集願います。

本日は、大変ご苦労さまでございました。

午後5時27分散会